

令和6年第1回三笠市議会定例会

令和6年3月15日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

○議事日程

日程第 1 議案第20号から議案第26号までについて（大綱質問）

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長 兼 総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	右 田 敏 氏
総務課長	萬 年 剛 至 氏	市民生活課長	砂 川 了 一 氏
保健福祉課長兼 子育て世代包括支援センター長兼 地域包括支援センター長	成 田 正 文 氏	保健福祉課主幹	猿 田 正 人 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	藤 井 陽 一 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
商工観光課長	下 村 圭 氏	産業開発課長	音 羽 英 明 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	建設課長	力 弓 晃 継 氏
教育長兼教育次長	小 田 弘 幸 氏	教育委員会参事兼 誠性レストラン施設長事務取扱	阿 部 文 靖 氏
病院事務局長	高 田 進 氏	総務管理課長	加 藤 慎 吾 氏
総務管理課主幹	富 樫 将 洋 氏	消 防 長	田 川 善 幸 氏
監 査 委 員	鈴 木 信 之 氏	監 査 事 務 局 長	後 藤 議 徹 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷 忍氏 議会係長 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影等について申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第20号から議案第26号までについて（大綱質問）

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1、議案第20号から議案第26号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第20号から議案第26号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、池田議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

2番池田議員、登壇願います。

（2番池田真志氏 登壇）

◎2番（池田真志氏） 令和6年第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

最初に、1月1日に発生した能登半島地震では、多くの方が犠牲となり亡くなられたことに対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。また、現在も被災した多くの方が避難生活を余儀なくされていることに対し、お見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧と復興を願います。

さて、昨年6月9日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、デジタル庁では、この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して、社会全体のデジタル化を推進する取組を進めているところです。その中で、マイナンバーカードとデジタル行政サービスで便利な暮らしを提供することが、重点的な取組の一つとなっております。

三笠市においては、このマイナンバーカードの取得率が非常に高く、国からマルチタスク車両の寄贈を受け、道内で初の移動市役所の運用が今年5日に始まったところです。しかし、マイナンバーカードの取得については任意とされているにもかかわらず、健康保険証との一体化を半強制的に進めようとして、テレビや新聞などで報道された様々な問題や課題が噴出しています。

そこで、最初の質問ですが、三笠市内の医療機関や薬局におけるマイナンバーカードの

リーダーの設置状況とその運用において、何らかのトラブルがあったかどうかについてお聞かせください。

次に、財政運営における収入確保の方法としての公金納付のデジタル化の導入について伺います。

これらは、総称として電子納付とも呼ばれており、コンビニ収納、ペイジー、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリを利用した納付方法があるほか、昨年4月から地方税統一QRコードを印字することによる地方税4税の納付が可能となり、また、eLTAxを活用した納付も可能となっており、令和5年10月6日の関係省庁連絡会議決定により、遅くとも令和8年9月までに開始を目指すこととされました。この電子納付については、都道府県ではほぼ全ての団体で導入されており、全国の市町村においても、納付方法によってばらつきはありますが、約8割の団体で何らかの方法が導入されているところ です。

そこで、三笠市における公金納付のデジタル化の導入状況について、これまでの取組と今後の推進に関して、どのような考えがあるのかをお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めにマイナンバーカードについて答弁願います。

保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 私のほうから、市内の医療機関におけるマイナンバーカードリーダーの設置状況と、その際のトラブルなどについて答弁させていただきます。

厚生労働省は、患者が加入している医療保険の資格がオンラインで確認できるオンライン資格確認で利用する顔認証付カードリーダーについて、医療機関からの申請により、無償で提供しました。このオンライン資格確認は、令和3年10月から本格運用が開始され、各医療機関は顔認証付カードリーダーを順次導入しており、令和5年4月からは導入が原則義務づけられております。

本市における医療機関におけるマイナンバーカードリーダーの設置状況につきましては、病院、診療所の3機関、歯科診療所は3機関、調剤薬局については4機関、それら全ての医療機関で設置・運用しております。

市内の各医療機関で、実際に使った際のトラブルにつきましては、規模や利用人数に違いがあり、医療機関で特色はありますが、主なものは「導入当初はひもづけされていないカードが数件あった」「導入当初は操作方法が分からず、スタッフの補助が必要だった。しかし、現在は回数を重ねており、少なくなってきた」「面倒だからと、マイナンバーカード保険証を持参していても従来の保険証を利用する人もいる」「運用開始当初は顔認証されないことが頻発したが、バージョンアップ後はスムーズになり、顔認証もされるようになった」「トラブルはないが、スタッフの操作補助が必要であり、今後利用者が増えれば、そこまでのスタッフ対応が難しくなる」「利用者が少ないまたはいないので、トラブルはほぼない」「暗証番号忘れは相当数いるが、顔認証による照合ができるため特

に混乱は生じていない」、以上のような状況となっており、目立った大きなトラブルは見られておりません。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 市内のマイナンバーカードリーダーの設置状況については、ほとんど入っているということで、これは全国の状況からすると進んでいるかなと感じました。

それから、トラブルに関しては、当初いろいろあったようではございますけれども、現在は落ち着いているということで、これは安心する材料かと思えます。

まず、国が公表していますマイナンバーカードの交付枚数は約8,800万枚となっておりますが、取得者の死亡や自主的な返納、それから紛失などで廃止された約500万枚も計上されていたことから過大計上となっており、集計を見直した経緯があります。

マイナンバーカードの普及を表す割合として、保有率と申請率があります。保有率については、実際にマイナンバーカードを受け取った者の割合で、申請率については、申請はしているものの、何らかの事情によりマイナンバーカードを受け取っていない者も含まれた割合となっております。それぞれの差は4%ないし5%ほどあることから、マイナンバーカードをいまだに受け取っていない者が多数存在します。また、様々なトラブルの発生を受けて返納した者が相当数いるということを経験すると、国が公表している保有率はまだ低くなるものと思われまして、この返納については、自治体の負担が増すことから調査されておらず、いまだにその数は把握されていない状況です。

申請・交付の手続においては、単に他人の情報と間違えたり、写真を取り違えたり、また、本人受け取りが前提であるにもかかわらず、郵送したのために中身を取り違えたりするトラブルが多数ありました。

国は、マイナンバーカードと健康保険証との一体化により、全国民にマイナンバーカードの取得を半強制的に目指しているところですが、国内には施設に入所している寝たきりの老人が300万人以上もいること、自宅等で寝たきりになっている者を含めると、さらにその数は増えることとなります。厚生労働省による認知症の将来推計では、令和7年には675万人となるとの予測があり、認知症の有病率がさらに上がった場合は、730万人になるとも言われております。認知症の方については、自己管理が困難なことから、マイナンバーカードの取得及び取得後にも問題があると思われまして、

海外での在留邦人数は約130万人であり、その中から永住者を除いても70万人以上となっております。

また、刑務所や拘置所などに収容されている者は4万人を超えております。

また、新生児の場合は、生まれてから名前が決まった段階で、住民票の届出、健康保険の加入手続、マイナンバーカードの申請という手順になると思えますが、短くとも一月ほどは必要となりますので、その間に病院にかかる場合は問題が残ると思われまして、

国内には貧困により健康保険に加入していない方が77万人もいると言われており、こ

ういった方が有償でマイナンバーカードを申請するでしょうか。

このように申請が困難な者や申請ができない者が多数存在することから、国が目指す全国民が取得することは不可能であります。さらに、マイナンバーカードを偽造する者も現れ、国民の安心・安全が損なわれております。

次にひもづけの過程においては、健康保険証のほか障害者手帳や年金情報、公金受取口座などで、他人の情報がひもづけられトラブルになっている事例が多発しました。公金受取口座においては、家族の口座をひもづけたケースも多かったと報道されました。国は、昨年6月21日にマイナンバー情報総点検本部をデジタル庁に設置し、総点検と称し再チェックを実施したところですが、総点検と称しているにもかかわらず、点検の対象となったのは限られた自治体だけであり、その点検中にも対象となっていない自治体からひもづけ誤りが報告されたところでした。この総点検が始まったタイミングで、政府の個人情報保護委員会はデジタル庁に立入検査を実施し、行政指導が行われ、極めて異例の措置となったところでした。

次に、運用の過程ですが、マイナンバーカードのリーダーの設置には、一定台数までは無償で設置できる場合もありますが、それ以外は補助金が出ますが、全額ではないことから負担が発生します。そのほかにも再来機やレセプトコンピューターなどの改修に係る経費がかかり、これについても補助金が出るようですが、各医療機関においても負担が発生することとなります。大都市では、このような経費が大きな負担となり、廃業した医療機関もあると聞いております。

このリーダーの読み取り精度が低いことも問題ですが、読み取りの際に入力するパスワードを間違えてしまうとロックされてしまい使用できなくなり、健康保険加入の確認ができなくなってしまいます。一度ロックされてしまうと医療機関では対処ができないことから、行政機関へ出向いて必要な措置を受けることとなります。このパスワードについては、設定しないパターンも考えられているようですが、そうなると悪用される可能性も出てきて、セキュリティ面では大きな問題が残ります。また、何らかの障害により読み取りができなかった場合に、健康保険の確認はできませんが、無条件で3割負担にするようなことも考えられているようですが、この場合は故意にパスワードを間違えることで3割負担となるため、健康保険料の未納につながったり健康保険に加入しない者も出てくる可能性も考えられます。

もう一つは、顔認証による認証方法も採用されていますが、この顔認証の精度が低いこと自体も問題があり、長崎県では75歳以上の100人に対し、顔認証システムについて調査しましたが、1人で機械操作できたのはたったの20人のみで、そのほかは認証不可能、援助が必要との結果が残っており、操作性についても問題があります。そもそもマイナンバーカードには本人の写真が貼られており、なぜ顔認証が必要なのか理解に苦しむところでした。

マイナンバーカードリーダーが全国の医療機関などで設置が義務づけされましたが、現

在、導入に向けた申請も含めると9割ほどになってはいますが、1割ほどが残っていることから、こういった基盤整備も整っていない状況です。

健康保険証においては、人の情報が正しくひもづけられていても、医療費の負担割合が本来1割であったものが3割となっているなどの間違いも多々あったようです。このほかにも、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスで別人の証明書が発行されたり、マイナポイントを別人に誤って付与した事例も報告されております。

昨年の6月にMMD研究所が実施したマイナンバーカードに関する実態調査では、使用用途について調査しておりますが、「マイナポイント申請」が53%で1番、次いで「本人確認書類」、これは身分証明書として使われるものですが26.1%、それから「住民票などのコンビニ交付」が25.3%、「健康保険証として使用」がこの時点では11.8%となっており、そのほか「一切使用していない」が24.5%という結果が残っております。

このマイナポイントの付与については、昨年2回にわたって実施されたところですが、最初の付与では約2兆円、それから2回目の付与では約1兆円もの予算が投じられており、マイナンバーカードリーダーの設置などに伴う無償部分や補助金などを含めると、莫大な予算を投じたこととなります。参考として令和5年度の防衛費予算は6兆8,000億円であり、マイナポイントの付与だけでも、その半分ほどに匹敵するものです。この財源についてはあまり報道されていなかったと思いますが、どこから支出されたものか疑問が残るところです。

このように様々な場面で問題が多いマイナンバーカードですが、昨年7月に実施された共同通信が全国の市区町村長に実施した健康保険証廃止に対するアンケートについて、三笠市がどう回答されたかお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 御質問のありました共同通信が全国市区町村に実施したアンケートでございまして、こちらは全国自治体トップアンケートというものになります。

マイナンバーカードに関する緊急調査の中の一つの設問ということになりますけれども設問としては、「政府は、2024年秋に従来の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一本化する方針を決めています。この方針について、貴殿の受け止めに最も近いもの」という内容から、本市は「健康保険証としての利用や、そのときの社会情勢から総合的に判断し、健康保険証の廃止を延期すべきだ」として回答しております。本市の考え方といたしましては、住民が混乱しないためにマイナ保険証がスタンダード化し、市民の大半がマイナ保険証について理解している状況から開始することが望ましいと考えておりまして、この考えに基づき回答をしております。

現行の健康保険証は、令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証に移行されることとなりますが、現在、国から示されている情報からは、健康保険証及び後期高齢者保険証につきましては、今のところ例年どおり7月中下旬に全ての被保険者に送付をし、その後

12月2日を基準日としてマイナンバーカードに保険証をひもづけている方には、マイナンバーカードが保険証として利用できる旨の資格情報のお知らせというものを送付いたしました。マイナンバーカードに保険証をひもづけていないあるいはマイナンバーカードを持たない方には資格確認書を送付いたしました。これを健康保険証の代わりとして利用いただくことになる予定で、当時は今年の秋とされていた保険証の廃止は、大幅に延期することなく国民の不安や混乱を和らげつつ切り替えていくものへとされました。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 三笠市の回答が延期すべきということで、私のほうも安心しております。このアンケートについては79%の自治体が回答しており、その結果については、多くの自治体が反対しており、「延期するべきだ」との回答の割合は4割を超える結果となっております。一方、「予定どおり廃止するべきだ」と回答した割合は29%、「廃止を撤回するべきだ」との回答も1%となっております。

医療機関を対象とした調査も実施されており、半数を超える医療機関で「メリットは特にない」「分からない」との回答がされています。また、6割を超える医療機関においてマイナ保険証の利用時にトラブルが発生していることから、マイナンバーカードと保険証の一体化についても延期や撤回の意向が強くなっております。

国家公務員を対象にしたマイナ保険証の利用に関する調査が昨年11月に実施されており、マイナンバーカードを所管する総務省が6.26%、マイナ保険証を所管する厚生労働省が4.88%、最も低い防衛省は2.5%、平均では4.36%という結果が残っております。

また、1月1日に発生した能登半島地震では、通信インフラが止まってしまい、マイナンバーカードは全く使えない状況であったことも報道されております。

このマイナンバーの制度については、総点検と称し再チェックされていますが、仕組みについては大きな改修はされておらず、原因はヒューマンエラーとして処理されたところであり、ヒューマンエラーであるならば、今後もこれまでと同様のトラブルが発生する可能性は非常に高いものと思われまます。問題や課題が広範囲にわたるため整理し切れていない点もあり、全てを伝えるのが難しいところですが、今後において運転免許証や医療機関の診察券なども一体化が検討されているようですが、そうなれば、さらに問題が広がり、深刻な状況となることが予想されます。国は目指している目標や姿を先に明確に示すべきであり、現在ほどの段階であるか進捗を示しながら進めなければ、国民の理解や信用は得られないものと思います。

今月5日、デジタル社会形成基本法等の一部改正案が閣議決定され、ITを活用した行政手続の利便性向上や、行政運営の効率化を図るため、マイナンバーカードのスマートフォン登載を推進することになりました。スマートフォンへの登載については当初から想定できるものであり、これが現実のものとなれば、これまで交付されたマイナンバーカー

ドは一体何だったのか、理解に苦しむところです。媒体がマイナンバーカードからスマートフォンに替わることで新たな読み取りの機器も必要になると思われ、医療機関などで費用負担もさらに増えるのではないのでしょうか。このことで、これまで設置されたマイナンバーカードリーダーの取扱いはどうなるのか、問題が残るものと思われま

す。先ほど述べたように、多額の予算を投じて進めてきている事業ですが、結果が得られないこのような状態では、国民の安全・安心が損なわれるばかりであり、不安が助長されますので、三笠市からも国に対してしっかりとした制度設計を再構築した上で取り進めるよう声を上げてほしいと思います。

この質問については終わります。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） マイナンバーカードは、マイナンバー制度のメリットであります国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現に寄与するための社会基盤となることから、国の法律や施策にのっとりまして、本市はこれまでマイナンバーカードの普及向上に取り組んでまいりました。今後予定されています保険証の廃止に伴うマイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、マイナンバー制度のメリットを住民の皆様十分に御享受いただくよう、適宜適切なタイミングにより広報などによって必要な情報をお知らせするなど、住民の方々の不安を取り除いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員、マイナンバーはよろしいですか。まだ質問ありますか。ないですね。

それでは、次に財政運営における収入確保について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） それでは、公金のデジタル化の取組と今後の推進につきまして、答弁させていただきます。思います。

個人住民税、それから固定資産税等の納付につきましては、窓口収納、口座振替、それから壇上で議員のほうから御発言のありました地方税統一QRコードとなっております。市独自のコンビニ納付などは行っていませんが、市民生活課の窓口で住民票などの発行手数料は、クレジットカードや電子マネーなどが使えるほか、市営バスの運賃も電子マネー、これはWAONになりますが、支払いが可能となっているところでございます。

コンビニ収納につきましては、道内29市で導入しておりまして、当市におきましても継続し導入を検討させていただきましたが、イニシャルコスト、それからランニングコストに対する費用対効果、そして今後も地方税統一QRコードが拡大されるということもありまして、見送ってきたところでございます。

市としましては、定期的に納付いただきます市民税や水道料などにつきましては、納め忘れ防止や仕事などで忙しい方などに対しまして便利な納入方法としまして、まずは口座

振替を基本とし、利用を促すよう広報みかさ等で周知しているところでございます。

そこで、今後についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、定期的に納付いただく税などにつきましては、口座振替を基本とした中で、現在、地方税統一QRコードとして個人住民税、それから固定資産税と軽自動車税が、金融機関経由のダイレクト納付やインターネットバンキングに加えまして、クレジットカード、スマホアプリなどによりまして納付ができますが、国につきましては、一般会計を中心としまして、それらの公金、それから水道料金、下水道料金にも拡大していくような取組をしていくということになってございます。私どものまちとしても、近隣市町の状況を見極めた中でデジタル化を推進していきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） コンビニ交付だとかペイジー、それからクレジットカード納付、スマートフォンの決済アプリを使った納付などについては、まだ対応されていないということですが、統一QRコードについては広報みかさの3月号にて対応されていることは確認しております。それから、eLTAxを活用した納付については、これから国の事業として推進されることから、その考え方の下、導入に向けた動きがあると思われま

す。昨年の9月に開催された決算特別委員会では、市税の滞納額が9,000万円以上となっております。このほかに住宅使用料、それから各種保険料、上下水道料、病院の医療費などを全て含めると相当な額に上ると思われます。一方では三笠市の財政状況は厳しいとよく聞くところですが、このような相反する状況は早期に解決するべきものと考えるところです。今後も真面目にきちんと納めている方との公平性を保つため、法的措置をさらに強化し、本定例会において提案された議案第3号の三笠市私債権管理条例の制定と併せて、滞納整理を進めてほしいと願うところで

す。財政運営における収入確保の一端として、納期内納付を促進し新たな滞納を生じさせない方法として、公金納付のデジタル化が有効であると考えます。三笠市では税・料の口座振替の割合が高いと思いますが、納付書により現金で納めるものも残っているのが現状です。このような方の中には、市役所の開庁時間内、金融機関の営業時間内にその窓口に行くことができない者も少なくないと思われま

す。新たな滞納を生じさせないためには、納める時間や曜日を問わないこと、市役所や金融機関に行かなくても納められる環境づくりが必要であり、大変重要なことであると考えます。登壇した際にも述べておりますが、公金納付のデジタル化の全国的な状況については、電子納付と呼ばれるものでは、コンビニ収納、ペイジー、クレジットカード納付、スマートフォンの決済アプリを使った納付がありますが、その導入状況については、都道府県レベルでは、ほぼ全ての団体が導入している状況となっております。市区町村レベルでは、コンビニ収納が81.4%、ペイジーは6.7%、クレジットカード納付については17.5%、スマートフォンの決済アプリを使った納付は74.2%となっております。納付方法によってはばらつきは見られるものの、約8割の団体で何らかの納付方法が導入され

ております。

三笠市の窓口などでは、証明手数料などの支払いについてキャッシュレス化も進んでいると聞いており、その成果も上がっていると思われまます。公金納付のデジタル化については、それ相応の予算が必要となるため、全てに対応する必要はないものと考えますが、ここ数年はふるさと納税の実績が好調であり、その基金からの繰入れを財源として早期の導入について検討してほしいと思います。

この質問については、これで終了します。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 滞納対策につきましては、非常に重要なものと認識しているところでございます。

デジタル化の導入ですけれども、まず近年、金融機関からの窓口収納に対しまして手数料を取るぞというようなことも、実は多くございます。実際に窓口収納を取りやめた銀行もあるところでございます。全国的にもスマホによる収納が増えてきていることから、わざわざ出向かなくてもいい収納が求められているのかなというふうに感じているところでございます。

これから公金収納の多様化、そしてデジタル化を進めていく必要がある一方で、一定の費用負担というものが伴ってくると思いますので、その辺をきちっと分析して、どのような手法がよりよいのか引き続き検討していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） いろいろと答弁をいただきまして、三笠市の考え方がよく分かりました。

最後に市長から何かございましたらお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） いろいろ御質問いただきましてありがとうございます。池田議員、初めて御質問をいただいたので大変うれしく思っております。

最初にお礼を申し上げなければならないのは、今回の議会にも上程しております私債権の管理条例、私ども聞いておりますのは、池田議員のほうからも御提起をいただいて、私どもでも真剣に検討して今回出すことにしたということでございます。本当にありがとうございます。そういう提案型の御質問をいただいたというのは、大変うれしく思っております。

そこで、今お話ありましたマイナンバーの関係でありますけれども、やはりマイナンバーそのものの普及に関しては、まだまだ住民の中に、そのことに関する拒否感というのがあるのかなというふうに思っています。それが医療のほうに展開していった場合に、その拒否感の発生元は何かというと、やはりかなりの方がプライバシーの侵害になるのではないかなというようなことを考えておられるケースが多いのではないかなというふうに思っております。一方で、今度マイナンバーカードを保険証として活用すると、自分の持つ

ている疾患やなんかが、いろいろ明らかになっていくのではないかというようなことも、やっぱりそこはまさにプライバシーなのだろうと思うのですけれども、そういうことが非常に懸念される問題ではないかというふうに思っております。

ただ一方で、先ほど御質問いただいた中で、いろいろマイナンバーについては問題があるけれども、市から国への声上げもというようなことをお話しただいております。これ、市長会のほうを調べてみましたら、市長会では具体的にそこまでのものはしていないのですね。やはり恐らくは、国自体が推進しているものだから、それに対して市長会が異論を直接的に申し上げるとするのは、なかなかしにくい部分もあろうかなというふうには思っております。ただ、御指摘のように、問題点があるとすれば、その問題点は改善しろということは、これは十分あり得ることでしょうから、私やなんかからも、こういう議論をされるたびに機会を捉えて発言できればというふうに思っております。

それから、あと今の財政運営の問題ですが、やはり最後に部長からもありましたように、費用対効果の問題というものが大きいかというふうに思っております、私どもの規模で、どのぐらいのことを、どういう費用をかけてやれるかということは、やっぱり大きな問題なのだろうと思います。ただ、納付そのものについてのモラルというか、そのことも意識としては改善していかなければならない部分も、たくさんあるのだろうと私は思っています。そうやってしまえば、払わない意識を持っている人に幾ら言ってもしょうがないのではないかなというようなことになってしまうのですが、そんなことは我々言うておれませんで、こここのところは、またこれからもしっかりその意識も高めながら今のような検討も進めていくと、こんなふうに取り扱っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、御質問ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、池田議員の質問を終わります。

次に、6番畠山議員、登壇願います。

（6番畠山宰氏 登壇）

◎6番（畠山 宰氏） 令和6年第1回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、市立三笠総合病院についてお伺いいたします。

改選時期を経ながら、幾度にわたり市立三笠総合病院について特別委員会が開かれてまいりました。建設規模によつての将来的な影響や建設箇所によつて生み出される人の流れ、周辺機能のあらゆる利点が最大限生かされ、プラスの相互作用を生み出すことができるようにとの思いから、毎回の委員会で発言する時間をいただき臨んでまいりました。市民説明会も開催され、まさに大詰めの時期に差しかかっているところであると思っております。

そこで質問ですが、新病院の事業に取り組むに当たって、建設コストについてお聞きい

たします。市政執行方針に、「基本構想等に基づいた考え方により建て替えに向けた基本設計などに取り組んでいく」とあり、基本計画案の中には、「病院機能を最優先に考えながら施設規模や整備手法を検討し、建設コスト削減を行います」とうたわれております。そこで、どういった手法により建設コスト削減を想定しているのかお聞かせ願います。

次に、ふるさと納税制度についてお伺いいたします。

2022年度に、当市のふるさと納税寄附総額は過去最高を記録し、今年度においても、昨年度に準ずる形で推移してきているものと思われま。今や貴重な財源となり、財政運営に大きく寄与し、返礼品のメニューも大幅に増え、ふるさと納税寄附サイトにあります三笠市の欄も、非常に見応えのある内容となっております。これは担当職員さんの努力のたまものそのものであると思っております。市政執行方針には、「企業版ふるさと納税のPRなどを推進するほか、ふるさと納税については、安定した収入源となるよう、収入確保に努める」とあります。

そこで、2つ目の質問ですが、令和5年度の全体の実績や傾向を含め、直近の近況をお聞かせ願いたいことと、昨年12月定例会での御答弁の中で、精米所の誘致を進めていくとのことでしたが、現在の進捗状況をお聞かせください。また、企業版ふるさと納税のPRを推進するとのことですので、新年度への取組方をお聞かせ願います。

次に、地域公共交通についてお伺いいたします。

コロナ禍も影響して、公共交通を利用する方が激減し、ウイルスの影響が落ち着いた現在においても利用状況が回復しないためか、新年度からは民間バスのさらなる減便予定の報告も受けております。利用者が少なくなると減便に至り、減便をするとさらに不便となり、不便となるからさらに利用者が減るとい、まさに負のスパイラルが加速してしまっている状態にあるのではないかと考えております。地方では車社会が主たるものですので、移動手段として公共交通を頼りにしておられる方々にとっては、まさに死活問題であるかと思われま。市政執行方針には、「地域公共交通計画の基本方針に基づき、住民の足である路線バスなどの運行維持に向けた施策に取り組み、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を進める」とあります。

そこで、3つ目の質問ですが、今年に入り北海道が全ての市町村を対象に、公共交通の利用状況やライドシェアの導入意向などアンケート調査を実施したことと思いますが、その回答内容、また、他市町村の現況などが分かればお聞かせください。令和5年度には、当市の取組の一つとして、高齢者外出支援助成事業も始まっておりますが、その実績や手応えをお聞かせください。また、新年度に向けて、今後の地域公共交通の維持と利用向上のための工夫をお聞かせ願います。

以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市立三笠総合病院について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それでは、基本計画案に「病院機能を最優先に考えなが

ら施設規模や整備手法を検討し、建設コスト削減を行います」とうたわれているが、どういった手法により建設コスト削減を想定しているのか聞きたいということで、私のほうから答弁させていただきます。

病院機能を最優先に考えながら施設規模や整備手法を検討し、建設コスト削減を行います。この記載につきましては、基本計画案の第2章、施設整備計画の施設整備の基本的な考え方として記載しているものでございますが、建設コストの削減の想定につきましては、基本計画案の整備手法における従来方式を採用できることで、入札の際に価格の競争が行われて、このことからコストの削減が図られるものと考えております。

また、診察室についてですが、新病院の12診療科は、診療科ごとに診療室を特定しないで、幾つかの診療科を組み合わせたブロックで構成することで、面積の縮減により建設コストの削減が図られるものとして、基本計画案において考えているところです。そのほかにつきましては、患者、スタッフの動線をコンパクトにまとめることも、建設コストの削減に寄与するものと考えてございまして、基本設計において、より具体化していきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 市立三笠総合病院につきましては、私、平成28年の12月定例会で初めて触れさせていただいて、それから幾度と一般質問なり大綱質問なりで取り上げさせていただいている経緯があります。私は病院は必要だと思っておりますし、一刻も早い建て替え、これも必要だと思っております。ゆえにその中身について、私なりの思いの中で、特別委員会に臨ませていただいたというところでありますけれども、今回、建築工事費が35億円、それから概算事業費全体が約60億円の事業ということで、この後にも、一番の大変大きな事業になってくるのではないかなと思っているのですけれども、先ほど診療科の組合せによってというようなお話もありましたけれども、まず基本スタンスとして、この概算事業費よりも下回るいろいろな工夫をとにかく考えていくのだというようなことでよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） おっしゃるとおりでございまして、先ほどの診療科の12科ということも、いろいろとブロック構成で、先ほども申し上げましたけれども、できるだけ面積を縮減して、建設コストの削減等を図ってまいりたいというふうなことで検討してございます。実施設計で、しっかりその辺は検討したいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 今回の概算事業費の中で医師住宅の欄もありまして、この点については1.5億円を想定しておりますが、この点についても、何か工夫できる点がないのかなというような思いもあるわけでありまして、今、流れの中で、資材高騰ですとか人件費の高騰など、そういったこともありまして、どのようになっていくのかなという

ところも大変気になる点であります。

そこで、幾つかその気になっている点を再質問させていただきたいと思っているのですが、令和2年の11月の特別委員会にて、診療科の縮小について触れられております。主に、出張医の先生が担われている診療科だと思っておりますけれども、令和4年から6年にかけて、段階的に縮小していくのだということが書かれておりましたけれども、この計画というのは、今現在ほどのような状況になっているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 我々としては、市民説明会でもいろいろと説明してまいりましたが、できる限り医師の確保を図って、12診療科を何とか守っていきたいということで考えてございまして、令和6年度は12科のままということで、今のところ計画しているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 現状の診療科、状況により、その存続を検討していくのだということかと思っておりますけれども、そのためにはまずドクターの確保というのが大前提になってくるかと思っておりますけれども、その点を踏まえまして、医師確保の状況など、今現在どのような状況なのかお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 医師の確保につきましては、持続可能な医療提供体制を確保して、病院経営の安定化を図るためには最重要課題と考えてございます。現状、令和5年度の現時点で常勤の先生が8名いらっしゃって、その他は出張医で対応しております。ちなみに、新年度につきましては7名体制。もともと11月に入職された先生、お二人いるのですが、1名の方が札幌医大の総合診療科からの派遣で、もともと11月から3月という約束の中で入職していただきましたので、その1名が減るという感じになります。それと今後の見通しなのですが、今年4月に50代の男性の小児科、これは北大からの派遣ですが、入職されます。それと令和7年度の4月には、30代の女性の医師、皮膚科の常勤の先生なのですが、これも札幌からの派遣によって入職が予定されております。年齢等により退職される先生方もいらっしゃいますけれども、年代的には確実に若返りは図られてきているのかなと思っております。

今後も、市長もいつも大学のほうへ行っていただいておりますし、副市長にも札幌のほうの関係医療機関に行っていただいたりしておりますので、病院職員全体のテーマとして、これからも医師確保については、全力で取り組んでいきたいというふうなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 市民説明会、私も幾つか参加させていただいて、その中で院長先生が御勇退されるというようなお話も聞きまして、非常に評判のよい院長先生でありまして、何とか続けてもらえないかなというような思いもあるのですが、その点、医師

確保の状況に関しては、全力で尽くしていきますということなのですが、特殊な診療科、特にドクターの確保が難しくなっていくのかな、困難になっていくのかなと思うのですが、今回、特殊な診療科をできる限り存続するよう検討するということですので、そうすると建設時の延床面積ですとか、将来的な診療科の縮小があった際には、そのスペースの有効活用も考えていかなければならない部分だとは思いますが、そこに関連性を持たせた上で、今回、マルチタスク車両を導入されまして、議会としても議員一同見学させていただきましたけれども、医療Ma a S車両というものがあるようでして、その医療Ma a S車両の導入というのは考えられるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 最近、オンライン診療とか、そういった議員おっしゃったお話とかもいろいろ伺いますので、まだ具体的なところは検討できてはおりませんが、今後うちにいらっしゃる先生方にお話を聞いたり、大学やなんかで、いろいろと教授やなんかともお付き合いさせていただいておりますので、その中でいろいろとお話を伺いながら、研究してまいりたいというようなことでは考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） まさに御答弁のとおり、医療Ma a S車両の導入だけではなく、ドクターの協力も必要な側面かと思っております。計画の中に訪問診療のこともうたわれておりましたので、医療Ma a S車両導入によってメリットを引き出せる要素があるのかどうか、また、それが病院本体自体の建設規模によい側面での補いを与えることができるかどうかは、双方のイニシャル、また、ランニングコストを考えて、てんびんにかけていく価値はあるのかなと私は思っているわけでありまして。これに限らず、例えば各市民センターの一室をリモート診療導入ができるのであれば、また本体建設コストを削減できる可能性もあるのかなと思っている次第でありますけれども、それであれば、通院までの距離がある方にとっては利便性も高くなる可能性もあるかと思っております。この点に関しましては、とにかくシミュレーションが必要な部分でありますけれども、そういったことを設計の中でも、ぜひシミュレーションしていただきながら進めていただきたいと思いますと思っております。

何かその点、御答弁ありましたら。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） これから、やっぱり訪問診療、在宅で医療を受けられるということは、非常に大切なことだと思っておりますので、畠山議員がおっしゃっていただいたこと含めて、前段お話した医師、大学、いろいろな関係機関と連絡をしていろいろと研究させていただければと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） それでは、財政面についても触れさせていただきたいと思っております。

けれども、参考までに、公債費負担比率がこの病院の開院前後、また、これから先にわたって、どういった推移をたどっているのかお聞かせ願います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 公債費負担比率につきまして答弁させていただきたいと思います。

令和5年度につきましては13.5%、それから令和6年度につきましては13.2%、令和7年度につきましては13.8%、令和8年度につきましては14.4%、令和9年度につきましては14.3%、令和10年度につきましては14.2%、令和11年度につきましては13.2%、令和12年度につきましては13%、令和13年度につきましても同じく13%、令和14年度につきましては12.3%となる見込みでありまして、一般的に危険ラインとされています20%を下回ると、そのような推計をさせていただいております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 財政構造の硬直性を見極めるためにも、この点触れさせていただきましたけれども、危険ラインが20%ということでありますけれども、中には警戒ラインとして15%というラインもあるようでして、最大で14.3%でしょうか。少し余裕はありますけれども、限りなく警戒ラインにも近づいている実態もあるかと思っておりますけれども、その点含めて所管として、どのような認識をしておられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 公債費負担比率につきましては、一般財源のうちの公債費充当率の割合でございます。一般的に、議員申し上げたとおり15%が警戒ラインで、さらに20%超えると危険ラインというような認識では私どももおります。現段階の財政推計では、本市としては先ほど申し上げたとおり、どちらの値にもいきませんが、若干警戒ラインにも近づくとするのは、議員おっしゃるとおりでございます。

それで、総務省が公表していますデータがございます。平成28年から平成3……ちょっと前のデータになるのですけれども、全国の自治体の平均が14.2%でございます。私ども、令和5年度から令和14年度まで推計した平均が13.5%というようなこととなりますので、警戒ラインは確かに近づくのですけれども、13.5%と1.5%ほど余裕がありますので、全国平均を下回った中でその点を踏まえすと、現時点ではほかの平均的なまちの数値よりはよい状況ではないかなと、安全ではないかなと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 全国の自治体平均が13.5%ということでありましたけれども、これ市町村ですとか、道ですとか、県の平均を取ると、また違う値が出てくるのかなというところは、私は少し気になっている点でありますけれども、比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充てているということかと思っておりますけれども、これを踏まえて、この病

院の事業をやるに当たって、総合計画の中の主要事業については、問題なくこれから取り進めていけるような予定ですよというような御答弁もいただきましたけれども、ふだん行っている修繕に関する部分ですとか、そういった点に関しまして、我慢を強いるといいますか、財政的に問題なくやっていけるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 我慢しているというのはちょっとあれなのですけれども、今回の財政推計につきましては、政策的予算の部分でいきますと、一般的に一般財源を3億5,000万円という数字で推計をしています。これに、これとは別に公共施設の修繕でありましたり、整備というものにつきまして、3億5,000万円のほかに一定の額を加えさせていただいていますので、そこは従前より回復というか、安定していけるのかなとは思っております。ただ、老朽化した施設も非常に多いという部分がありますので、一度に全て修繕できるかというのは、私も難しいのかなとは考えておりますが、まず利用者の安全を第一に考えた上で、適切に対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） では、その病院の経営のところにも少し触れていきたいと思っておりますけれども、2次医療圏の中で急性期病床が余剰状態にあると。その中でほかの自治体病院なり民間病院なり、この先、急性期から回復期へと転換をする可能性も考えられるのではないかなと思っているのですけれども、そういったほかの病院が、急性期を多く持っていらっしゃる病院が転換を図っていくときに、どういった経営対策を考えられるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 南空知医療圏における急性期などは、病院区分の2025年における必要病床数はかねてから示されてございまして、高度急性期については98床、急性期については474床、回復期については708床、慢性期については645床、これが将来理想的な数字というようなことで言われております。ちなみに、2022年の7月1日現在でいくと、高度急性期がゼロ床、急性期が1,163床、回復期が158床、慢性期が578床と、例えば回復期だけで言うと、708床必要なのに対して158床しか今のところないということで、550床不足しているという現状がまず1つはございます。

病床規模を変更する場合、岩見沢保健所が事務局となりまして、南空地管内の医療関係者が出席して、それを地域医療構想調整会議というものがございまして、その中で審議されます。必要病床数とか方向性が違う場合、その会議で調整されまして、圏域内のバランスが取られる仕組みとなつてございます。したがって、必要以上に回復期とか慢性期とかの病院が突然増えることは、そうないのかなと考えてございます。何より必要なことは、市外の病院と連携しながら、市外で入院された方が、市立病院に回復期とか慢性期に帰ってこられる取組が必要で、それを行って患者を確保し、経営の安定化を図ってまいり

たいというふうなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 地域医療構想調整会議、その場においてというようなこともお話しいただきましたけれども、機能分担として個々の自治体、急性期、回復期、慢性期を担うということで、本当にそこで調整がなされていけるのかどうか、また、連携がなされていけるのかどうか、私にはちょっと想像できない部分でありますけれども、当市としても、当時は回復期リハビリ病棟を持っていた経緯、また、それ以後は、今、地域包括ケア病棟ですけれども、当然、経営改善のためにいろいろな策を打たなければいけない、ほかの病院もそういった形を取ってくるかと思うのです。そのときによって主導権を持つのは、やっぱり急性期を多く持つ病院なのかなというふうなところなのですけれども、調整会議中において、どれだけそのバランスを取っていけるのかどうかということだと思いますけれども、いずれにせよ、そのときそのときによって、絶えず経営対策はしていかなければいけない部分だと思っておりますけれども、私が軸にしてきた根底のテーマというのは、予防医療による健康寿命の促進ができないかということでもあります。それによって将来の病院のあり方の数値転換に、私自身はチャレンジしていたかったというのが根底の思いなのですけれども、病院に行くだけで安心される方、また、薬を服用するだけで安心される方ももちろんいるかと思うのですけれども、たくさんの薬を手に入れているお年寄りを見るたびに、本当にこれが皆さん望んでいることなのだろうかということ、絶えず考えさせられながらいるわけでもありますけれども、もう極端な話ですけれども、病院が必要ではないくらい健康を保ちたいというのが、皆さんの根底の願いなのではないかなと思っている次第であります。

とはいえ、風邪をこじらせたりですとか、けがをして入院されることもありますから、病院は必要なのであるわけですけれども、ですが、このテーマと向き合う際に、私自身もいつも自分の中で矛盾と、また、言語化するときに非常に自問自答を繰り返してきた次第なのですけれども、なぜ日本だけ突出してがんの死亡者数が多いのか、また、世界有数の薬服用大国になっているのか、そんなことも考えさせられます。

あるドキュメンタリー番組で、とあるドクターが、私はほとんど薬を処方しません。そして食べるものを片仮名から平仮名のものに変えていけば、健康な体にだんだんとシフトしていくというようなコメントを見聞きしたこともありまして、ぜひとも私の思いとしては、健康寿命を延ばすためにも、予防医療にもこの病院において力を入れていただきたいという思いなのですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 予防医療につきまして、答弁させていただきます。

予防医療とは、さっき議員をおっしゃられたとおり、病気になっても治療することなく、病院にかからないように対策をすることです。そもそも病気にならないよう予防することをいうと思います。高齢者の割合が増えていく中で、健康寿命をいかに延ばせるか

が注目されておりますが、予防医療を行うことで、日常生活が制限されることなく過ごせる、健康寿命をいかに伸ばせるかが重要と考えております。

主要な死因としまして、悪性新生物、あとほか心疾患、老衰、脳血管疾患などがございます。老衰以外の3疾患につきましては、予防によって防ぐことができる可能性があると言われておりますので、生活習慣病は生活習慣と大きな関係がございます。そのため食生活の改善や運動、禁煙などが効果的でございます。

また、予防医療につきましては、一般的に幾つかのレベルに分けて考えられます。健康のときから始める一次予防、検診により病気を早期発見する二次予防、リハビリテーションを行う三次予防などがございます。従来の医療におきましては、二次予防と三次予防が中心であり、大切なことではありますが、昨今では一次予防が最も重要視されてございます。

そこで、本市においても予防医療の取組は重要と考えております。まず、一次予防の取組としまして、食生活の改善や運動につきましては、食のまちづくり基本条例を施行した中で、管理栄養士を配置し、食と健康推進事業などの各事業を行う際には、必ず栄養講話と運動を行い、食生活と運動の重要性を啓発しております。一次予防ですので、効果がすぐに現れたり、数値に表れたりするものではございませんが、地道に取り組み、意識改革を図っていきたいと思っております。また、保健分野におきましても、生活習慣病対策の体操教室や水中運動などを実施しております。

二次予防における取組としましては、各種検診や健康診断、予防接種などがございますが、管理栄養士と保健師が共同連携しまして、検診の実施と保健指導を行っております。検診の受診率が低いという課題は認識して、何とか受診率の向上を図るため、現在、毎月市立病院と協議、検討を行っております。特に特定健診におきましては、定期受診時に検診の声かけをしていただき、後日検診を受けられているといった状況もございます。

三次予防につきましては、医療機関により病気を治療していく中で、リハビリテーションも行うことで、身体機能の著しい低下の防止や病気の再発の予防を図っていきます。また、医療保険ではございませんが、訪問リハビリや通所リハビリなどの充実を図っていきます。

予防医療を行うと、病院は必要ないのではないかと矛盾を感じるかもしれませんが、医療機関には予防医療に役割がございます。健診の実施や予防接種、早期治療の受皿、そしてリハビリ機能の各機能がございます。また、予防医療を行っても、先ほどおっしゃられたとおり、病気にかかる方は必ずいます。

以上のことから、時間はかかりますが、病気にかからない予防医療の推進をしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 先ほど、病院としてというお話もいただきましたので、私のほうからも少し答弁させていただきます。

先ほど成田保健福祉課長が話したとおり、最近うちの内科の先生とふれあい健康センターとでしょっちゅう来ていただいて、こういう予防医療のお話をして前向きに取り組んでいただいています。特定健診とか予防接種やなんか市立病院も取り組んでいく中で、予防医療にしっかり取り組んでまいりたいというふうなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 前向きに取り組んでいただけるということで、予防医療の取組によって、時間はかかるかと思うのですけれども、また将来的に医療費も削減にもつながっていったらいいなと思うわけであります。

私は、この議場の中で言えば、年齢からいって一番下っ端の人間であります。病院の新事業が進められるのであれば、よっぽどのことで途中で私が命を落とさない限りは、このあらゆる起債の償還期間が終わるまで見届けるものとなることかと思っております。それだけに、様々な面から慎重な側面でいろいろ発言させていただきましたけれども、現状の受皿としても病院は必要だと思っておりますけれども、建物が建て上げられるその前段階から、将来性のために実行されるという側面を視野に持っていただきながら、そんな私の思いを添えまして、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次にふるさと納税制度について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） それでは、ふるさと納税制度、まず個人版のふるさと納税の直近の実績、傾向につきまして、答弁をさせていただきますと思います。

令和6年2月末での寄附実績になります。10万4,174件、金額で16億940万2,000円の寄附をいただきまして、前年度の同時期ですから昨年2月になりますけれども、残念ながら10%程度減少しているというような形になってございます。

それで返礼品の傾向としましては、農産物がやはり一番多く、件数、金額ともで全体の99%を占めておりまして、約15億8,595万円となっております。そのうち米が全体件数で77%、金額で86%の13億8,998万円となっております。それからメロン、タマネギなどの野菜類の件数では22%を占めていまして、金額では12%の1億9,597万円、約2億円となっております。米の次に多いのが、先ほど申し上げたとおりメロンで全体の件数で12%、金額で8%の1億2,336万円の寄附をいただきまして、これらの傾向につきましては、前年度と同様と捉えておりまして、今後も続いていくのかなと想定しているところでございます。

農産物以外の返礼品についても御用意しておりまして、それらも含めて、魅力のある返礼品を引き続き提供しまして、貴重な財源であるふるさと納税を少しでも進めていきたいと思っております。

それから、壇上でありました、精米所の件でございます。

令和5年第4回の定例会におきまして、谷津議員から通告質問でふるさと納税の御質問があり、私から、市内において精米所の誘致に9月から取り組んでいることを答弁させて

いただいておりますが、その後、岡山の工業団地を一つの候補地としまして、企業から申出がありまして、現在、交渉を進めております。その企業としましては、現在、費用などの積算を行っている段階でございます。

本市としましては、お米については人気の返礼品となっているところでございますので、引き続き、早く誘致ができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、企業版ふるさと納税でございます。

企業版ふるさと納税につきましては、地方創生を加速化させることが目的で、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対しまして、企業から寄附が集まることによって、地方への資金の流入、流れを強化することが狙いというところでございます。企業にとっては節税はもとより、地域の活性化等に貢献できるというような制度となっております。

当市としましても、この制度をまちづくりに生かすため、現在広くPRを行い、三笠市の施策に理解をいただいた中で、企業からの寄附を募りまして、各種施策に活用させていただいているところでございます。その上で、現在、令和5年度直近の状況としましては、まず石炭の地下ガス化事業では、令和5年第2回の定例議会で、議員からの質問の時点、令和5年6月では、令和2年度からの累計で1億2,700万円の寄附額だということに答弁させていただきましたが、現時点では500万円追加されまして、累計で1億3,200万円の寄附額となっております。また、高校生の食のコンクール実施事業につきましては現時点で660万円、さらにジオパーク推進事業では320万円、そのほかの事業で140万円の寄附をいただいております、総額で約1億4,300万円の寄附額となっております。

企業からの寄附の傾向としましては、ヤフー株式会社からの1億円の寄附を除いた部分の主な傾向となりますが、個人版のふるさと納税と同じく、企業版ふるさと納税を紹介する仲介事業者を経由したもので1,269万円、先ほどの地下ガス化の除いた部分で全体の約29%と、それから当市と仕事でのつながりがあり、受注業務等以外の事業に賛同して寄附をいただいたもので2,440万円、約56%、それから各担当所管が企業訪問をしていただいたり、各種イベント、それからセミナー等で施策のPRを行ったことがきっかけで寄附をいただいたものが630万円と、約15%になります。ヤフー株式会社からの寄附も、所管の担当がイベントに参加しまして、事業をPRしたことがきっかけとなっておりますので、やはり企業版ふるさと納税の目指す目的の一つであります、企業における社会貢献、これを考えたときに、当市の施策を企業に十分理解いただくことが最も効果的な手法だと考えているところでございます。

そこで、令和6年度取組になりますが、先ほど申し上げましたとおり、引き続き企業に施策の理解を深めていただくため、企業訪問、それからイベント、企業とのマッチング会などに参加しまして、三笠市の施策のPR、これを積極的に行っていきたいと考えております。

また、先ほどもちょっと申し上げましたが、個人版ふるさと納税と同じく、仲介事業者

の活用もある程度効果があると考えておりますので、この仲介事業者を増やすということも、そういう工夫もやっていく予定でございます。

それから、今年度、東京三笠会会員の企業からも実は寄附をいただいております、引き続き、東京、それから札幌三笠会会員にも広くPRを行い、会員の企業はもとより、ふるさとの応援団として会員から企業を紹介していただきまして、寄附の拡大に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

現時点では、国の情報なのですけれども、今のところ令和6年度までの企業版ふるさと納税制度となっております。最終年度ということでございますので、この制度をまちづくりを生かすため積極的にPR等を行い、寄附の拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 先ほど実績をお聞きしましたけれども、農産物が99%ということで、大部分が三笠市の農産物ということで、その中でも米が86%でしたでしょうか。空知産の米と三笠産の米がありますけれども、すみません、その内訳、パーセンテージだけ教えていただけますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 三笠産の米の金額ベースの割合になりますけれども2%、空知産が98%というような形になってございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 私以前に、米の需要が伸びればというようなことで、一般質問に立たせていただいておりますけれども、空知産が大変貢献しておられるというところで、できれば三笠産も、もう少し伸ばせたらなというところの思いなのですけれども、といいますのは、地場産品の定義は、今は北海道全体というか、そういったところを定義されておりますけれども、ここがいつ変更となってしまうのかなということも、変更がないようにとは思ってはいるのですけれども、その辺も少し危惧しながら、精米所の誘致も進んでいるということで、その点、誘致に至った場合、ある程度市側からの要請ですとか、何か融通というものは利くものなののでしょうか、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 今現在、企業といろいろお話ししている中では、三笠米も含めていろいろ工夫はできるのかなと、そういうような考えでおります。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） そういった工夫がもしできるのであれば、私としては、長期保存米にぜひ取り組んでいかれてはどうかということを提言させていただきますけれども、炭酸ガス封入密着包装などができるのであれば、5年ほど長期保存が可能になってくるのかなと。今まさに災害の心配もありますから、そういった面で一定の需要が出てくるのではないかなと思っております。災害時における備蓄の観点からということでもありますけれど

も、これがもし可能であれば、多少価格設定が高くても一定の需要があるのではないかと。また、市内の備蓄用としても利用できる側面もあると思いますし、付随してお願いしたいところは、私は地産地消が第一と考えておりますので、地元の自己消費分はしっかり確保の前提の上で、取り組んでいくことができればなと思う次第であります。その点はいかがでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 能登半島でそういう備蓄米というか、そういう需要は確かに高まっているなというような私は考えではいますが、そういう備蓄のものに関しては、一定の加工というものが必要になってくるのかなと。今申し上げたとおり、精米所の誘致企業を含めて、市内でそういう対応できる企業がないかどうか、ちょっと相談させていただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 実現に至ったらいいなという思いでありますけれども、ふるさと納税制度、買物の要素というのが、まだまだやっぱり強いのかなという側面と、当市の場合、返礼品として選ばれます大部分が農作物ということで、天候に左右されてしまう部分もありますので、その点、過度に財源としてあまり期待し過ぎるのもよくないのかなという思いもありますけれども、できるだけその点はいろんな取組をしていただきながらと思いますけれども、体験型の返礼品も導入されておりますけれども、その点につきましては、私、また後々の課題として今後提言させていただきたいと思っております。

そこで、企業版ふるさと納税の御答弁もありました。当市にとって、今後の伸び代に期待できる部分なのかなと思っております。まさに地下ガス化の事業は、機が熟しつつあるということだと思っております。その点によって、エネルギー関係ですとか、輸送関係ですとか、車関係などですが、その辺の企業様、いろんな連携といいますか、また、イメージアップに向けていろんな手法を取れる可能性もあるかと思っております。

そこで、企業版ふるさと納税、税制改正の時限措置であったかと思えます。これは期限があって、現行では恐らく令和2年度から5年間ということで、令和6年度までとなっているのかなと思っておりますけれども、この点が少し気になる点で、もう少し延びていかないかなというような思いもあるのですけれども、現時点で、この点、何か新しい動きですとか情報をつかんでおられる点ありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 議員おっしゃるとおり、令和6年度末ですから、令和7年3月31日で時限措置というのが終わるということでございます。状況としましては、現時点では、国から延びるといふ、そういう通知はないのが現状ですが、令和5年の6月の全国市長会になります、決議、重点提言、提言におきまして、地方創生、ここでは地方創生応援税制と言っているのですけれども、企業版ふるさと納税のことです。地方創生のさらなる強化に向け、令和7年度以降も特例措置を延長することを、全国市長会として

も提言されているところがございますが、当市としても、これ貴重な財源で、社会貢献につながるというような企業の理念もございますので、市長会等を通じて、要望等を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） この点が延長されることに期待しながら、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、地域公共交通について答弁願います。

市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 地域公共交通につきまして、まず最初の御質問になります、北海道が全ての市町村を対象に、公共交通の利用状況やライドシェアの導入意向などのアンケート調査という部分になりますけれども、こちらはタクシーなどによる移動が困難な地域における交通の確保に係る市町村アンケートというものでございまして、趣旨といたしましては、地域における運転手不足などが大きな課題となる中、国がタクシー不足となる地域や時期、時間帯などにおいて、移動の足を確保するため、地域の自家用車やドライバーを活用して、タクシー事業の一環として、運送サービスの提供を可能とするといった新たな方針を決定したことを受けまして、北海道から市町村における課題や国の新たな方針への意向等についてアンケート調査が行われたものでございます。

この調査は自家用有償旅客運送、本市におきましては市営バス幌内線における調査と、あとタクシーなどにおける移動が困難な地域における交通の確保に係る市町村アンケートというものになっております。

はじめに、市営バス幌内線における調査であります。設問が19問ございまして、内容は、運行主体、委託の有無、運転手及び車両台数、手配方法や支払い方法、料金及び年間負担額などの質問であります。また運行上の課題といたしましては、運行における収支の悪化に対する国の支援を挙げております。

次に、タクシーなどによる移動が困難な地域における交通の確保に係る市町村アンケートにつきましては、13問の質問でございまして、タクシーの現状、それからライドシェアの関心度及び制度説明会、課題、不安などとなっております。ライドシェアに関しましては、今後タクシー運転手不足によりまして、運行が困難になることが予想されますので、関心がある旨の回答をしております。また、課題、不安な点につきましては、高齢化による地域の一般ドライバーの確保及び公共交通機関への影響を挙げております。

このアンケートは、令和6年2月中旬までの報告となっております。現在集計中とのことですので、まだ北海道からその集計状況というのが公表されていないものですから、他市の状況というものにつきましては、現時点ではちょっとお答えできない状況になってございます。

それから、ちょっと御質問の内容等前後しますけれども、私のほうから地域公共交通の維持と利用向上のための工夫について聞きたいという部分に関しまして、御答弁させてい

たきます。

本市におけます地域公共交通は、現在のところ市内と市外を結ぶ基幹路線となります中央バス三笠線、それから市内公共交通の空白地区をカバーする市営バス、それから市内全域を北交ハイヤーによって維持しております。これら既存の地域公共交通を、住民一人一人が、本市にとって必要な公共交通であることを御認識いただき、新たな技術やシステムの可能性を研究しつつ、市民益と公益性をバランスさせた交通システムづくりというものが大切だと思っております。

新たな交通システムづくりは、合意形成や大きな費用が必要となる可能性もありまして、本市にとって必要とされているのか、それを慎重に見極めた上で取り組んでいかなければならないと考えておりますが、これまで地域公共交通の要とも言える中央バス、北交ハイヤーへの、先般行いました支援、それと高齢者外出支援事業などは、運行事業者からも好評を得ておりまして、公共交通の維持確保のための工夫や取組であったというふうに考えております。

また、市営バスにつきましては、市民ニーズに対応した路線の変更や、昨年実施した無料体験乗車を継続して実施し、利用されたことのない方の新規需要の掘り起こしや、4月からは車内に広告を掲載するなどの新たな取組を行い、少しずつではありますけれども、地域公共交通計画に基づき、市民の皆様が公共交通を身近に感じていただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課主幹。

◎保健福祉課主幹（猿田正人氏） 私のほうからは、議員からの御質問にありました今年度開始された高齢者外出支援助成事業、こちらの実績と手応えをお聞きしたいということに対して答弁させていただきます。

本年度10月より事業を開始しました高齢者外出支援助成事業についてですが、昨日3月14日現在1,444人の市民へ交付しております。70歳以上の方の53%に交付したところであります。なお、2月末の使用率につきましては65.4%となっております。利用先の公共交通事業者ですが、2月末現在、市営バス4.9%、中央バス33.4%、北交ハイヤー60.6%、介護タクシー4社1.1%となっております。

これまで、事業開始前の9月に広報みかさへ掲載したほか、その後も2回の広報掲載と、チラシの新聞折り込みによる周知対応等を行ってまいりました。また、3月11日より愛の鐘による利用周知を行っておりまして、少しでも多くの高齢者の皆様に利用されるよう取り組んでまいります。年度途中からの実施の中、5か月を経過したところではございますが、交付を受けた方からは非常にありがたいというお言葉をいただいております。

本事業につきましては、今回議会で提案させていただいております令和6年度からの本格実施に向けて、高齢者バス利用助成事業、また、福祉タクシー利用料金助成券の利用方法変更によりまして、さらなる利便性の向上に努め、市民が外出することによって、お友

達に会うことや各種行事等に御参加いただき、生涯健康な生活の実現に寄与されるよう取り組むほか、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、事業継続したいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 地域公共交通については、まず既存の公共交通を維持していくことが大前提になってくるのかなと思っておりますけれども、ライドシェアについてのアンケートもお聞きしましたけれども、私、有償ボランティアという形で以前に質問させていただいたこともありますけれども、将来的にエリア限定になるのか、また、時間帯を考慮しながらなのか、段階を踏んでいくような形になるのかなというふうな思いではあるのですが、実際に夜間帯の移動手段が不便だというような声も届いてくる次第の中で、慎重な判断をしていくことが必要なのだろうとは思っておりますけれども、北海道知事いわく、交通手段が限られる過疎地が多いということで、市町村の実態を把握しながら、政策全体の取組方も考えたいというふうなことに言及しておりますので、その点も注視しながらということのだと思っております。

そこで地域公共交通計画、当市は老年人口の割合が高いということで、運転免許返納者数が増えている実態もあるかと思うのですが、返納された方々の移動手段確保のための公共交通も、大変重要性が高いのかなと思っておりますけれども、例えば免許を返納された直後に利用促進お試しと称してバス利用券を配付することも、以降の継続的な利用につながる可能性があるのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 高齢者の免許返納につきましては、交通事情が多く左右するものというふうに考えております。地方では、特に車に依存する率が高くなることから、交通安全の観点から、本市では車への安全装置設置の補助を行っております。今年から外出支援対策を本格的に実施し、利用者の増加に努めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） まずは、市内在住者の方の利用活性が必要だなと思っております。ただ、それだけではどうしてもパイが限られてくる現状もあるかと思っておりますので、昨年12月24日に人気キャラクターを用いたイベントがイオンスーパーセンターで行われましたけれども、根強いファンが遠方からもいらっしゃっているのだなということを感じた次第であります。そこで、市内には初音町というところがありまして、この人気キャラクターとのネーミングとも重なる部分ありまして、何かコラボレーションができないのかなというようなところも、私は思いとしてあるのですが、その点については、なかなか理解がされにくい部分もあるかとは思っておりますけれども、例えば市内で利用される、販

売される回数券に対して、特別なデザインとともに、何かコレクション的な要素を踏まえたノベルティーをつけるですとか、あるいは観光案内の中でポーカロイドの仕組みを取り入れるですとか、何か外部利用者の入れ込みが狙えるようなイベントと結びつけ合わせて、公共交通機関を利用してもらうことも一つの手だてではないかなと思っております。そこは私の一方的な提言としてここで述べさせていただきますけれども、いずれにせよ現状の公共交通維持のために、これからもよろしくお願ひしたいということで、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 市営バスの収支改善策の提案であるということで、非常にありがたく受け止めております。キャラクターには、年代とかにもよるところがあると思いますけれども、やはり興味のある方、それから示さない方もいると思っております。どのくらいの利用増加が見込まれるのか、ちょっと未知数ではございますけれども、使用に当たってはキャラクターの使用料等も発生いたします。このような対策には一時的な可能性というものもあるものですから、十分検討を要するものというふうに考えております。根本的な対策といたしましては、今後も地域住民と話し合いを続けていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 主に病院のことにに関して、大変御心配をいただいて、御発言をいただいたのだと思っております。慎重な御議論が必要だという認識なのだろうというふうに思っておりますので、大変ありがたいことだと思っております。行政としては、御承知のように、議会でも毎回御議論いただいておりますし、市民の委員会をつくり、また、病院の中でも大変な議論をして今日まで積み上げてきたということでもあります。

過日の市民説明会におきましても、多くの市民から御理解をいただけたということでもありますので、私としては非常に前向きに取り進めていきたいという考え方で、今回も予算を出させていただいているということでもあります。

病床数と規模について、たくさんの御議論をいただいたと思っておりますが、現実を直視することと、未来を推察することというのが、やはりこのことについては重要であって、そのことについてしっかり考えてきたつもりであります。また、この現実を見るというのは、過去から現在までの現実でありますから、そこは自然に理解できるわけですが、今後の推移を見ることが未来を知ることであるというふうに考えておまして、今後の見方をどうしていくかということなのだろうと思っております。

そして、その中で行政施策については、当然、安全性ということを考えていかなければならないというふうに思っております。そういう点で、財政推計等をしっかりしながら、その中でなし得るのかどうか、こういうことを見てきたつもりであります。我々にとって財政は何より1丁目1番地でありますから、このことをなくしてこの事業を語るというこ

とにはなりません。だから、そこをしっかりとやってきたというつもりであります。だから、市民説明会の中でも、繰上償還等を活用しながら、我々が強く申し上げたことではあるかもしれませんが、前小林市長が何とか市の貯蓄を増やしていこうということに対して賛同をいただいて、いいよと、君らが考えるようにしなさいと、そういうふうに言ってくれて、本当にお金を使わずに今日まである。そのことが、そういう繰上償還等についても今できる環境にあるのだなというふうに思っておりますし、大変感謝を申し上げているところであります。

当院の場合、私の記憶でございますけれども、許可病床数は299であったと思っておりますが、それが現在は199になっておりまして、稼働病床数といいまして、通常稼働しているものが中心ですが、ほぼ88で回していると。これも市民説明会で申し上げたとおりであります。その意味では、過去から現在までの数値については明らかになっておりますから、その先を考えなければならない。つまり、過去から現在までのことを言えば、トレンド推計で全部できちゃうということになるかと思います。

そこから先なのですが、財源の心配や規模の心配というのは、要するに過大になったら困ることなのでしょうから、そのことをどういうふうに積算していくか。これに加えて、我々は選挙を通じてここに選ばれて、ここにおいて、我々が持っている施策というのはあるわけです。まちづくり施策もそれぞれお持ちだし、私もそうです。だから、大変な責任を負って、こういうものについて一つ一つ判断をしていかなければならないという点では、私は恐らくは現状までの病床数だとか規模だとかというところは、基本としては大切だけれども、これからどううちのまちを見ていくのかということが、さらに大切だというふうに思っております。

だから、選挙の中で私も、未来づくり未来づくりと、しつこく申し上げてきたつもりであります。つまり、行政と議会の意思が組み込まれた責任ある計画をつくらなければならない。そういうものだったのだらうと思っておりますし、そのためにたくさんの御議論をいただいてきたのだというふうに思っております。言い換えれば、議員の皆さんが個々に考えられているまちづくりの目標値が反映されて、そのアイデンティティーが組み込まれて、施策効果の期待値が入らなければならないものだ。それに向かって市民は、そして議会も私もそうですが、一丸となって取組を進めていかなければならない。その姿勢こそが求められているというふうに思っています。

また、広域の中核病院等で手術や治療された後に戻ってこられる方、当然、今はもう指導されますので戻ってきて、その方々の回復期等に関する受皿、さらにどうしても市内には療養を必要とする方が、つまり長期入院を必要とする方々もおられると思っておりますので、そういう方々の病床についても、これは医療と福祉の連携という中で、そういった視点をしっかり持ちながら取り組んでいかなければならないなというふうに思っています。

人口減少によって、各種公共施設が私どものまちではどんどんなくなってきて、なくなればなくなるほど住みにくくなって不便が強られる、そういうまちに現在なってきたい

るといふふうに思っています。当市においては、公共施設が限りなく多くの貴重な機能が失われてきた。これをしっかりと一つ一つ元に戻していく、さらに発展させていくというのが、まさに私の仕事なのだろうと思いますし、議会の皆さんには御審議いただかなければならない部分だといふふうに思っています。

今回の統一地方選挙で申し上げましたように、未来づくり、何よりこれが大切だと。病床数や規模の問題は極めて重要でありますけれども、私はいつも職員に言っていますけれども、現状維持は衰退への道だといふふうに申し上げています。要は、我々が未来をどうしようとするのか、それによっておのずと決まってくるといふふうに思っています。その意味で、縮小、拡大という考え方を安全弁として片方で持ちながら、しっかりと現状からの出発をしていかなければならない、そういうふうに思っているところであります。

私には提案権はありますけれども、議員の皆さんに議決をしていただければ前に進めません。今回の議会がまさに出発点だと思っております。どうぞよろしく御理解を賜りたいといふふうに思っております。

それから、企業版のふるさと納税の件がありました。こちらのほうは、北海道市長会として国に上げていくということは、恐らくちゅうちょされたのだろうなといふふうに思っています。それで、この件については、全国市長会のほうでは上がっているのです。だから、私もこれからもまた機会を見て、何としても令和6年度で終わるのではなくて続けてもらいたい。御承知のように、うちは大変ヤフーさんの寄附を中心にして、先ほど申し上げたような数字になっていますので、これなくして前に進めない部分も出てこようと思います。国の御理解はいただいたものの、まだまだ私は資金が必要だと思っておりますし、何としてもそこのところは、またぜひぜひ続けていっていただきたいなということを、機会あるごとに申し上げていきたいといふふうに思っております。

質問ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員の持ち時間1時間を延長しましたが、今回の通告により市立三笠総合病院の答弁があると判断し、市長の答弁は必要だと判断いたしましたので、時間を延長させていただきました。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入りたいと思います。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

3番須河議員、登壇願います。

（3番須河恵介氏 登壇）

◎3番（須河恵介氏） 3番須河恵介でございます。ただいま議長より発言のお許しをい

いただきましたので、通告順に従いまして大綱質問をさせていただきます。

私は、昨年6月の第2回定例会大綱質問において、地方自治体では、新型コロナウイルス感染症の影響が地域社会の多方面に及んでおり、コロナ禍後のまちのあり方、持続可能なコミュニティーを市民の皆様との連携でどのようにつくっていくかを考えなくてはならないこと、また、新しい三笠のライフスタイルをつくるためには産官学民の競争が不可欠であり、そして今後の地域行政においては、4つの助の精神に立ち返って、市民の皆様とともにしっかり考え、勇気を持って実践していくことが、持続可能な地域社会の実現を可能にするものであると確信していること、そこで私は、地方自治法に規定する住民福祉の向上という市役所本来の目的に沿った第9次三笠市総合計画等の各種政策の事業内容が、市民との情報共有の面からうまく機能することができれば、より多くの市民の皆様との連携が図れるということは言うまでもないことから、これまでの定例会における一般質問や各委員会等の質疑において、計画の根幹となります各実態についてお尋ねし、現状や今後の方針などについて情報を共有させていただきましたので、一議員ではありますが、各種計画の政策内容を市民の皆さんに御理解いただけるよう広く情報を発信していくものであり、今後におきましては、ポイントを絞って各実態についてお尋ねしてまいる所存であります。

それでは、質問に移ります。

初めに、市政執行方針「人が元気で働けるまち三笠」における観光地域づくり法人（DMO）としての登録に向けた取組の進捗についてお尋ねいたします。

昨今、我が国が人口減少や少子高齢化の急激な進行という大きな社会環境の変化に直面する中で、いかに地域の活力を維持、増進させるかが重要な課題となっています。この観点から、外国人を含めた観光客の誘致を図り、交流人口や消費額を拡大させることは、まさに地域を活性化する原動力として期待が高まっていると言えます。そのため、地域における「稼ぐ力」を引き出し、明確なコンセプトを持った観光地域づくりに取り組むとともに、住民が自らの地域への誇りと愛着を醸成する「住んでよし、訪れてよし」の豊かな地域づくりに取り組むことを目的としたDMOの推進を国が掲げております。

政府では、令和5年3月に観光立国推進基本計画を策定し、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、戦略に基づいた施策を推進しています。また、DMOについては、世界に誇る観光地形成に向けた形成等に取り組んでいます。

そこで、1つ目の質問ですが、観光地域づくり法人（DMO）としての登録に向けた取組については、全国の市町村においてDMO設立や観光推進をしている自治体は限られている中で、それぞれ観光地域づくりを行うかじ取り役として活動を行っております。この取組は、観光振興の推進には欠かせないものであると考えます。

三笠市においても、新たな観光形成は対外的にインパクトあるものになると期待しておりますが、三笠市では一般社団法人北海道三笠観光協会の前身である三笠市観光協会と連

携しながら、観光地域づくり法人（DMO）としての登録に向けて指導・育成を図ってきたと伺っております。DMO候補法人として、現在まで具体的にどのような取組を進めてきたのか、また、今後、DMOを柱として、組織のあり方も含めてどのように観光を推進していくのか、この2点についてお尋ねいたします。

次に、市政執行方針「人が快適に生活を楽しむまち三笠」における三笠市の緑の生活環境の形成についてお尋ねいたします。

近年、家族や地域、職場などでは、「家族や地域の絆が希薄化した」あるいは「職場の人間関係が希薄になった」などの言葉が聞かれるが、最近では私たちを取り巻く社会状況は、急激な少子高齢化、情報化、国際化などが進み、個人の価値観も多様化し、物の豊さよりも心の豊かさ、生活の便利さよりも自然との触れ合いなどを大切にしていこうという方向で人々の価値観も変わってきており、緑のもたらす潤いや安らぎの効果がますます求められるようになりました。

三笠市のまちの将来像として「日本一安心して誰もが暮らし続けたい自然豊かな元気田園産業都市」を掲げ、移住・定住、子育て支援施策の効果や高校生レストランが全道的に認知され、市内全域が三笠ジオパークとして認定後、教育旅行を中心とした交流人口の増加などが図られるなど、本市を特徴づけるまちづくりを進めています。

そこで、2つ目の質問ですが、三笠市の緑の生活環境の形成については、三笠市の自然環境をいかに守り育てていくかという取組のうち、誰もが「居心地がよい」「住み続けたい」と思えるようなまちの実現のため、都市計画の総合的な指針として策定されている都市計画マスタープランなどで、街路樹や公園、緑地の整備及び緑の保全の項目で整理されておりますが、その樹木の雑草対策を含めた維持管理の現状についてお伺いいたします。

また、今後の整備方針についてどのように計画を立てているのか、この2点についてお尋ねいたします。

以上、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに観光地域づくり法人（DMO）としての登録に向けた取組の進捗について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、私のほうから、DMOの登録に向けた取組ということで答弁させていただきます。

DMOとは、Destination Management Organization という略で、Destination は目的地だとか行き先だとか、あと Management は経営管理と、それから Organization というのは組織だとか機構という意味でございまして、官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人というものを指すものでございます。観光地域として魅力を高めるために、関係者間の連携を図ってマーケティングだとかマネジメント、ブランディング、それから商品の造成、プロモーションなどを行いまして、観光客を誘致することで地域経済の活性化を図ることを目的に、日本では2015年に日本版のDMO候補法人登録制度というも

のが創設されたところでございます。日本は現在、人口減少、それから少子高齢化ということで、地方創生にも地域の活性化を図るためにつくられた制度でもございます。先ほどから「稼ぐ力」を引き出すという部分が出ております。地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立ったという部分も含めて、観光づくりの司令塔として持続可能な観光地域づくりを進めると、その中核を担う法人ということでございます。

日本版DMOにつきましては、幾つかの区分がございます。複数の都道府県にまたがる区域での登録であります「広域連携DMO」、それから複数の地方公共団体にまたがる地域での登録「地域連携DMO」、それから単独市町村の区域で登録する「地域DMO」の3区分に区分されているということで、現在、DMO登録が日本で282件、それから、これからDMOになり得る候補DMOというのが57件というふうになってございます。そのうち三笠市は、今、候補DMOということで、地域単独のDMOとして候補となっているところでございます。

取組は、先ほども議員申したとおり、三笠市観光協会を母体にしまして、昨年5月に一般社団法人を立ち上げたということで、そこから本格的な取組を開始しているところでございます。先ほども申したとおり、その取組から始めまして、観光庁に対しましてジオパーク等の取組の実績だとか成果に基づきまして候補DMOの法人の登録申請を行いまして、昨年9月26日に候補DMOとしての登録を受けたところでございます。

このほか、5年度におきましては、旧観光協会の事務の整備だとか今後の体制整備などを進めまして、6年度の予算にも、今、上程させていただいておりますが、DMOの今後必須要件でありますマーケティング分析のほか、観光展示商談会、ツーリズムEXPOという部分があるのですが、そちらのほうへの参加だとか市内事業者に対しまして、やはり機運醸成が必要だということで、それらのセミナーの開催などの活動を実施しているところでございます。また、やっぱり課題である自主財源の確保という部分がございますので、新たな商品開発だとか販売なども、少しずつではありますが、開始しているところでございます。

あわせまして、本年2月に酒類販売業の免許を取得しましたことから、今後は市内などのワイナリーと調整しまして、ワインの販売だとかツアー、それからイベント時の試飲、販売の実施に向けた調整なども行ってまいりたいというふうに考えてございます。また、既存のイベントのほか、みかさワインフェスタへの参画なども今後予定しているところでございます。

ツアーに関しましては、令和5年度より3年間継続可能であります、北海道観光振興機構という組織があるのですが、こちらの補助事業の採択を受けまして、昨年からはワイナリーとジオパークを連携したツアー、オンラインツアー、それからイベントなども開催してございます。また、本年3月末、今月末に地域限定の旅行業の登録を受ける予定となつてございまして、次年度からは、三笠市と隣り合っている地域に限定されるのですが、大手の旅行業者に頼ることなく、バスや宿泊の手配を含めた自主ツアーの開催なども可能と

なりますことから、今後、ジオパークや市内団体、事業者と連携しまして、ツアー商品の開発だとか実施に向けて進めていく予定となっております。

今後、持続可能な観光地域づくりのかじ取り役としまして、試行錯誤を行いながら、ジオパークや各種団体との連携協力による取組を進めまして、行政としましてもしっかりとバックアップしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

これがホームページ等に掲載している三笠市の計画書案で、おっしゃった内容がもう凝縮されていて、隣まちの岩見沢市が平成25年に先行して取っていると。これも登録法人ということですね。美唄市も令和4年でしょうか、去年ですか、候補法人で登録していると。まだ正式にはなっていないと。この候補法人から登録法人、例えば何年以内に申請しなければならないとかという決まりはあるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 候補法人から正式な登録という部分は、候補法人の認定を受けてから大体2年ぐらいしっかり取り組みなさいというようなことになります。やっぱりそれまでしっかり成果を積み上げて、昨年候補になりましたので、7年度末ぐらいを目標としまして登録に向けて進めたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） こちらの計画をよく読んでも、ジオパークという、コロナ禍においても実績を上げた結果というのを全て凝縮している内容でございまして、私も関係者、特に行政の担当者含めた皆さんの御努力には毎回敬服しているところなのですが、今回、令和7年末ぐらいでということですが、これ、登録をしてジオパークのように5年に1回認定を受けなければならない、それには基準が設けられるというような、取ってしまった後の縛りみたいなものはあるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ジオと同じような形になるのですけれども、毎年1回、やっぱり取組の評価が行われまして、それが形成計画と事業報告書というのを観光庁に報告します。3年に一度、更新の登録を行うということで、毎年やっている事業を見ていただきながら、3年目にそういうような全体的な評価をされて、持続可能となるかどうかというような評価をされますので、我々もそれに向けてしっかりやっていきたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） そういうチェックを受けるということであれば、ある程度支援メニューといいますか、これは幅広く利用できるメニューがあると。今回の予算にも出ていますけれども、いろんなメニューの中で選択できるメニューが多々あるということで理解

してよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） DMO候補になりますと、今もう使わせていただいているのですが、観光庁の補助メニューが使えるようになります。ですから、こういう財源的な部分でもプラスになるということもございますので、その辺、市の財源もありますが、そういう外からの財源を我々は有効に活用しながら進めていきたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ちょっと今、説明の中で観光協会から社団法人になって候補に申請したということなのですから、今みたいな制度創設も含めて、観光協会の段階でいろいろ御議論があって進めていると思うのですね。

ちょっと戻りますけれども、ジオパークが10年たち、大変すばらしい成果を上げると。三笠には、ほかのまちにもないような魅力ある観光資源が私はあると思っていますのですね。桂沢湖などの自然観光資源もあります。市立博物館や鉄道村のアンモナイトや鉄道というものがある、あと石炭という地下に眠るものもある。それを含めたジオパークが頑張って体験プログラムや教育旅行に取り組んで大変充実した結果、それを私は大変評価して今回質問しています。

母体としてジオの5年に1回の認定というのは、認定を受けるための基準があると思うのですね。だから、ある程度行政も予算を投下して施設整備して、それなりの外からの人を引っ張ってくると。同じようにこの観光DMOも、先ほど言った、いろんな資格を取ったり機運を高めていますけれども、その辺は同じように3年に1回ある中で、行政として観光協会がやったようなのと別にジオにやったような、DMOに対してそういう基準をクリアするためのお金を出していくと、整備していくと、それは自主で頑張ってくださいという、組織のあり方的にはどういうふうに今後なっていくのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今のお話で、ジオは4年ですね。4年に1回です、5年ではなくて。

（「4年ですか。失礼しました」の声あり）

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今後もDMOについても審査されるという部分なのですが、この辺、今、実際うち、ジオで一生懸命いろいろやっていただいているような取組をしていますし、ワインだとか、これからエネルギーの関係も出てくると思います。ですから、今ある素材をしっかりやっていくというふうにしていけば、継続的にやれるかなというふうに思います。今、実際、観光協会に対しても、おっしゃったとおり補助金だとかイベントの関係だとか、いろんな部分で一定の部分は出しています。6年度も今、予算を上げさせていただいていますけれども、それは5年度と変わりなく進めていくという形になっています。人材の部分についても、今、地域おこし協力隊を含めて、ある程度そう

いった知識のある方、旅行業が取れたのも今の地域おこしという部分なのですけれども、その中で当面やっぱりサポートはしていくというようなことは続けていくと。

ただ、やっぱりせつかくこういうふうに法人にしますので、市から永続的にそのまま出すという話にもならないのかなと思います。やっぱり登録されてから何年かはサポートが必要でしょうけれども、それを毎年どうなっているのかという部分と活動状況を勘案しながら、我々としてもDMOが自主的にいろんなことをやっていただいで、そこで稼いでいただきながら、もちろん地域の企業さんとも連携しながら、自主財源を増やししながら、市の持ち出しも少なくできればなというふうに思いますけれども、ちょっとそれは状況を見ながらだというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 私も以前、そういう担当にいたりとか、出てからもまたそういう違うセクションでちょっと関わっているいろいろイベントに参加させてもらって、ちょっと思うことがあります。先ほど言ったように、それぞれの施設、すばらしく頑張っているのですね。

象徴的なのが高校生レストラン、ESSOR STORE（エソールストア）、COCOCHI（ココチ）で、文化施設もある。私もCOCOCHIで2年間ほど販売のお手伝いをしたりして、当然時間があるときは見て回る、お客さんが来たときにやっぱり説明しなければならないので、いろいろ聞いて回って、うそを言っはまずいので。そのときに、それぞれ働いている方に、例えば月1回、連携会議しているのとか、こっち側ちょっと教えてと言ったら、いや、そっちは分からないのだよと。高校生だったのですね、ごめんなさいと。あれだけ市長自ら地方創生の最大の効果を出そうという施設が、私も期待して行ったのですけれども、周りの連携という部分で、そこにいる人たちでさえどうなのかなと。

多くの体育施設、ドームでイベントがありました。何百人のお父さん、お母さんが来ていました。知らないのですね、ここでイベントをやっていることを。とか、陸上競技場でサッカーをやっていたと。でも、ここで何をやっているのか知らないとか、そういう全体的な連携というところが僕は希薄ではないかなというのは感じました。ただ、それぞれの皆さんは、もうその場所で本当に必死にやっているのですね、高校生も含めて。それは感動しましたけれども。

そこで、魅力的だという観光資源があるのですけれども、現状、連携が十分に取れていないと私は見っていますが、今回全体を取りまとめるかじ取り役となるDMOという組織がもっとそれを取りまとめるということは、点ではなくて線にするというわけですよ。ただ、通常あるところでもなかなか僕は行ってないと見えているのですけれども、これ、ジオの方がもしかしたらいろんなところでやっているから、経験あるから今回大丈夫だよと言うならそれで構いませんが、その辺の観光を線でつなぎ、観光で訪れる方々の様々なニーズに資源を組み合わせる提案を行うことができるのか。今みたく、いろんなものを

取って販売できる何できるといったら、当然組織の部分でいいのですけれども、実際にそれを、お客さんを、交流人口を立ち止まらせるとか、そういう部分で今後、観光づくり法人、3年ぐらいの日数があるかもしれませんけれども、市としての取組、関わり方で、そのところを今いる人たちに全部やれというのはなかなか難しいので、当然行政の方が関わると思うのですけれども、その辺の関わり方、取組方のお考えはあるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今も実際いろんなところをつなぐ部分については、市役所間でもいろいろ話ししたり、やっています。各団体がそれぞれやっている部分だとか、確かにばらばらでということはあるとは思いますが、ただ、今、高校生レストランできたり、ジオが始まったりとか、いろんな施設と関わりを持ったり、あとは企業さんと関わりを持ったりという部分で、それなりにやっぱり連携を図りながらやってきたのでDMOの登録ができているということだと思っております。これからはかじ取り役ですので、行政としてもこういうふうにサポートしながら、DMOがしっかり独り立ちできるようにしなければいけないという部分はあるのですが、やっぱりこういう部分で、うちはほかの地域みたいに企業さんが先頭に立ってどんだんという地域でもない。それで、行政のほうでしっかりやりながらという、そしてやがて民間がということにつなげるということだと思っております。

その中で、こういうふうにDMOをつくる前段でも、関係者を集めていろんな話ししたり、地域の資源どういふものがあるかだとか、そういう取組は年に二、三回ずつやってきました。今後も続けるのと、やはり一番は、今、DMOの会員さん、観光業界からそのままという方がおりますので、60以上、団体の方だとか個人の企業の方がいます。ですから、その辺の方に、これからは三笠市全体でこうしましょうという話を、やっぱり機運を醸成しながら自ら動いていただくという部分、そこが今後重要なというふうに思います。各施設ありまして、それは行政の抱える施設はたくさんありますけれども、その中でもやっぱり運営していただくのは民間の方がというのが一番いいと思いますので、そこでうまくこのDMOが登録になって進めるに当たって、連携を深くしながらやっていくと、そこら辺の取組というのは重点的にやらなければいけないかなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） そこが私はそう言っていただくと安心できる部分と、実際に市役所の職員の方だけが走り回っている雰囲気、もうかねてから変わらないのかなというところもありましてね。

それで、ちょっと戻りますけれども、3年以内の登録に向けて目標やPDCAサイクルなどを確立して登録を目指すということだと思いますね。そのときに大事なものは、事務作業というのが、当然今みたいな制度とか取得するとかあると思うのですけれども、今言った60社なり三笠市役所以外の方、事務員の方が三笠市内にどんな観光地があつて、どん

な施設があって、今さら言うのはあれですけども、宿泊、食事、イベント、体験メニューがどんなものがあるかをしっかりと把握していくことが私は大事だと。もう一度そこを、やってきたのだけれどもと私も思うのです。やってきたのだからみんな知っているよねという、なかなか知られていない気がするというのはちょっと感じるので、今言っています。大事だと思います。把握していないと、観光客というのは、全く市のことを分からない人があっちこっち聞いたときに、そっち僕分らないのでと言った瞬間にもう駄目だと僕は思っているのです、最低限何でも言えないといけないと思うのです。そういう部分の把握をすることが、事務作業と並行して、もう何らかの3年間、登録に向けた工程の中に組み込んでいかないといけないのではないかとというのは1つ思っています。

ただ、うちのまちは、やっぱり僻地ということなので、簡単に言うとディズニーランドはありませんので、人を呼び込むような施設はないのですけれども、今あるもので少し手を加える。ジオで言うと、炭鉄港の炭鉱遺産にちょっと手を加えて草刈りしただけで、そこで体験ができると。昔なら、そばに寄るのは嫌だったというところが、ちょっと手を加えればできるということも含めて何らかの、田舎は田舎だけれども、見出すことができるのではないかと。これ、ちょっと言いたいことは、住んでいる人は、三笠に住んできた人は、その価値を実はなかなか見出せないところが僕はあるのではないかとというところがあります。

というのは、地域おこし協力隊の様々な活動をちょっと見ているのですけれども、大変PRしてくれる方がいらっしゃいまして、あの方の視点というのは、僕たちみたいな60年住んでいる人が思う場所を全然違って表現するのです。市外の方はこういう目でこのまちを見るのだとか、こんなところがいいのだという。僕たちにしたら何もというところがあるので、地域おこし協力隊の方々というのは、その宝を見出す力に非常にたけた方が私は多いと思うので、そういう方々も踏まえて、そういう地元の人間が諦めたような価値を見出してもらえそうなものも、この3年間なり2年間の中で、もう一度検証いただくことが必要だと私は思います。そこで、そういう3年、登録に向けたスタートダッシュに向けては、そういうものを含めて大事だなと感じております。

言いたいことは、人として、私も人は財産と言っていますけれども、最終的には人がいろいろやってくるわけですね。今いる地域おこし協力隊の方、この方はなかなかの方で、私も何回かお会いしましたけれども、立ち振る舞いもすばらしいですし、経験から踏まえて熊本のほうで相当な方だったのですね。この方が、今、資格を取っているというふうに見えていますけれども、そういう人材というところで、これを見ると10人と書いています。ちょっと古いのでしょうかね、10人と書いていて、常勤4人、非常勤6人の中に市職員が5人とかか書いていますけれども、美唄とか岩見沢は、案外、市の職員は書いていないのですね。単純にいる人だけ、常勤なのですから。

人というところで、これはちょっと部長にお聞きしますけれども、今言ったポイントである人がいることによっていろんなマネジメントができるとすれば、今いる方々、そのぐ

らいでいいのか、もう少しそのほかに充実した人を入れてもっとやっていくという、その辺の人の部分のお考えというのはどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 人の部分でございます。

前段、何か市役所の職員ばかり走り回っていると、それは当たり前の話です。

（「言い過ぎですか」の声あり）

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 観光行政を担っている市の職員が走り回るのは当たり前の話で、今までも民間が何もやっていなかったのではなくて、イベントを含めて民間の方、団体の方、すごくやっていただいている部分もあります。ただ、やっぱり高齢化だとか、いろんな部分含めて少しできなくなっている状況ではございますが。

DMOができれば、議員が言っているように、どんと何かできるのかといたら、そうではないです。それが、DMOができて何か変われば、変えなければいけないのですけれども、何かが変わるのであれば、もうできています。ただ、やはりそれを法人化してしっかり民間としてやりましょうよと、これをきっかけに皆さん頑張りましょうという、そのかじ取り役です。ですから、DMOだけが動いても始まらないのです。先ほどから言うように、いろんな方が動いていただかないとできませんので。ですから、これを機にいろんなことをやって、地域におりながらいろんな話をして、今の地域の資源をみんなでいろいろ活用していこうよと。商品を含めていいものはどんどん外に出していきましょうよとか、そういうふうにしなければいけないと思います。

今の人的な問題は、今いる方たちで足りるかと思ったら、やっぱりこれからどんどんやっていくには足りなくなるのではないかなと思います。ただ、それは先ほどから言うように、資金面、その辺をしっかりとどう工面するかということをやっていきながら、自主的に人を入れていけるようにしないと、行政が人が必要だから際限なく出すなんてことになれば、DMOをつくらなくてこちらがやればいだけの話なのです。ですから、その辺を含めて、おっしゃっていることはよく分かるのですけれども、まず登録に向けてしっかりやって、それまでの計画づくり、今後こうしていくという部分も必要なのですが、それを1つずつクリアしながらやっていくと。ジオパークも苦勞して進めて、やっぱり認定のたびに少しずつ拡充して、職員も一生懸命やってくれて進めていますので、DMOについても民間含めて一緒になってやっていければなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ちょっと言葉が足りなくて、大変失礼いたしました。私、市政執行方針を読んで、市長が「未来づくり」というポイントが出てきて、これはもうここはちょっと私の時代が少し、相当動いたという認識はしております。これを読んだときに、徹底した経済・産業活性に取り組むということがあり、中には「交流人口の増加」と書いているところがあり、一番「元気で働けるまち三笠」のところ私が思う相当な、ペーパーになるぐらいですから、3枚、4枚これがある中で、炭鉱遺産の活用もそうですし、

高校生レストランもそうですね。ただ、一番最後のページの、市長も先ほどおっしゃっていましたが、今後の地方財政計画の動向が懸念され、一層の経費節減というのは、これまでもう何十年にわたってしているので、これからは、ふるさと納税ではないですけども、それなりのお金がかかることによって利用していくというところも少し見えたのかなと思いつつ、「老朽化した公共施設の更新」、また、「新たなまちづくりのための費用確保」というふうに書いているときに、観光しかないとは私はちょっと思っているところがずっとありまして、そうやって長年、私の上司だった方にお教えられて、私、今言えます。

それで、教育執行方針に「交流人口の増加」というコメントが多々出てきます。市政執行方針のほうには1個だけかな、「交流人口の増加」という。「誘客」というところは分かるのですが、ここでも高校生レストランを含めて誘客ではなくて「交流人口の増加」、そういうまちなのですね。教育行政の執行方針にも書いていると。それで、あえてさっきみたいな、市の職員が異動のたびに分からなくなると、そうしたら全体がちょっとトーンダウンするのでは、同じ人がずっと長い間そこにいなければならないというものを、私が思うのは一定の基準があれば、こういうマニュアルがあれば、人が替わってもやることは変わらないというものを、できたらこの3年間の中で作り上げていけば、組織の中で人が替わろうと、このマニュアルでいけばこの基準が確保できて、こういう目標に向かっていけるというものが見えるということ強く思うので、ちょっと先ほどの言葉足らずだったところは申し訳なく思います。

最後なのですが、これ、観光庁で、皆さん御承知ですね。移住した定住人口でもなくて観光に来た交流人口でもない「関係人口」というものが、もううたわれていますね。要するに、これにはリピーターと書いていますけれども、うちみたいな小さいまちは地域や地域の人々と継続的に、また、多様に関わる方をいかに何回も何回も来てもらうかというふうに考えるという、僕は関係人口という言葉が、市政執行方針にはありませんでしたけれども、関係人口をいかにうちのまちに持ってくるか。

そこで聞きたいことが、ここに書いてあるのですけれども、持続的にそういう方々をうちのまちに呼び止める方法が2つと書いています。ポイントカード的なものを渡すために、どういう人がいるかという名簿を作成するというのが1つです。もう1つが、これ、皆さん知っていますよね。総務省で言う関係人口拡大の取組として、ふるさと住民票の取組と、こういうのがあるのです。これをやっている自治体はすごく少ないです。これをやれというのではなくて、今、観光DMOが、それで全てできるとは思いませんけれども、今までの行政、今までの関係するそれぞれができなかったことが、私はDMOがこういう、ふるさと納税もすごい今、人が来てくれているときに、観光の視点でふるさと住民票のカードを交付するとか、こういうつながりが、ふるさと納税というよりも観光で関係人口を呼び戻すために、そういうものの中には必要ではないかと。それが役所がやることなのかDMOがやることなのかというところは別にして、こういうふうにもうやって成功している

ところもあるというふうに見たのですが、こういうところの認識はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） やっぱり最終的に我々は移住につなげたいという部分がありますので、流れ的には、御承知だと思うのですが、交流人口から関係人口へ行って定住というような流れになると思います。そこのやっぱり入り口として我々、教育執行方針にも書いているということは、レストランだとか美術館を含めて、子供たちを含めて、そういう交流をまず図って三笠に興味を持っていただいて、三笠の教育だとか三笠の全体の施設、三笠という魅力に興味を持っていただいて、そこから何回も来ていただくとか。体験型の部分についても、ジオを含めて増やしつつあって、何回も来ていただくとかリピーターの方もいらっしゃいます。もちろん食という部分で食べ物おいしいだとか何か買いに行きたいだとか、その辺の部分は多々あって、ふるさと納税を毎年していただくとかなんとかという部分も、やっぱりこれはもう関係人口という扱いになると思いますし。

ですから、最終的には関係人口、今も、これが先ほどDMOなのか行政なのかという部分なのですが、これは両方が民間の方、DMOではなくても一般の企業の方もそうなので、皆様もそうだと思うのですが、三笠市に関わる方みんながそういうような関係人口をつくっていくということがやっぱり重要なと思いますので、その辺は今もこれからも重要視してやっていく必要があるのかなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。私が言ったのは仕組みをつくったということで、もともと全員がやるのだよというのは私も賛同しますが、そういう仕組みをつくって、そういうメールを送っている云々というものが、もしかしたら経済の効果を上げる中のポイントかなというのは、僕、前の職場で習ったものですから。分かっているというよりも、しっかり取り組んで100人いる人にきちっと交換したら100人から来るというのを、やるやらないで全然違うよというのは習ったので、そういうのはあるかなと思いました。

ただ、これからいろいろ直面する大きな効果、私は大きな効果の一つと思っています。市とDMOと関係する各機関とがしっかりと連携を図りながら、情報のアンテナを数多く、そして私どもも一緒に取り組んでまいりますので、今後の対応に期待をしてこの質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、三笠市の緑の生活環境の形成について答弁願います。

建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、三笠市の緑の生活環境の形成について答弁させていただきます。

まず初めに、街路樹や公園などの計画上どのように進めていくのかという点でございますが、第9次総合計画策定時に関係する市民アンケートから、街路樹の剪定や公園遊具の

改修など維持管理に力を入れるという要望が高かったことから、道路、公園につきましては、維持管理を中心とした基本目標を立てまして、現在進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、市道の街路樹につきましては、4年前に街路樹の剪定計画を策定いたしまして、年間約600万円程度の予算で、年次的に対象路線の街路樹の剪定を行っているところでございます。あと、道路の除草につきましては、年1回から2回草刈り、除草をしております、それでも時期によっては繁茂する場合がございますので、歩行、通行に支障が生じるおそれがある場所につきましては、職員が出向き対応しているところでございます。

あと、道道につきましては、道路管理者である北海道が年1回、草刈り、除草を実施しております、見通しが悪いなど交通に支障を来すような状況があれば、対応を依頼しているところでございます。

また、都市公園につきましては、その公園の利用頻度に応じて月1回から二、三か月に1回程度の草刈りを実施しており、維持管理を中心とした実施を行っているところでございます。

次に、2点目の事業を進めていく上での整備方針でございますが、まず街路樹につきましては、街路全線で約1,200本の高木がございまして、歩行や通行に支障が生じないよう年間1路線から2路線程度、5か年周期で剪定を実施していく計画を策定しております。

公園につきましては、三笠市公園施設長寿命化計画を策定いたしまして、45か所ある公園を整備推進公園と経過観察公園、緑地化を目指す公園の3つに区分けをしております、公園の利用状況、あと地区別の人口密度、あと公園間の距離を踏まえて、適切な時期に施設更新を目指していくというふうにしてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

まずは、街路樹のあり方から質問させていただきます。

先ほどの1つ目の質問にもあるのですが、やっぱりここを通過した交流人口の方、通過する方、富良野、美瑛に行く方、帰りは千歳、札幌、小樽に行く方は道路を通るので、岩桂線、実は美和の陥没の事故、初めて分かったのですけれども、私、実は、この道路、岩見沢―幾春別線を通っている人ばかりだと思っていたのです。そうしたら、私、COCOCHIでちょっと商売したときに、陥没でこっちに回ってきたではないですか。そうしたら、初めて通ったという方が多々来るのですよ。高校生レストランがあれだけ有名でも裏から通って富良野へ行くという人が、裏の道、岩桂線だったのですね。それがもうあのとき分かりまして、道路の2本、多くは、私そんなに考えていなかったのですけれども、通る方は大変岩桂線が多いなと思いました。それで、私は、道路というのは、やっぱり通学・通勤、経済活動、あらゆる社会活動にとって、子供から老人まで全ての人に

とって必要不可欠な身近な公共施設というふうに捉えています。道路はクリーンで安全だ、快適だと、管理者において維持管理を実施するのは、先ほどおっしゃったように全て実施するのはなかなか難しいと、これは私も思います。

そこで質問ですが、国は街路樹を、周囲を変える云々のときに、緑陰道路整備計画というものがあって、街路樹の種類の変更、街路樹の補植、植樹帯の新たな整備、道道は道のものなのであれですけども、そういう緑陰道路の整備、要するに見た方がきれいだなと思える、そういうふうにするという計画をつくれればやれるというふうに書いてあるのですけれども、その辺の今までの経過の中で、これについての見解はございますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 街路樹につきましては、今までは都市計画法で定められた都市計画道路として、街路に街路樹を植えてきたと。こちらにつきましては、街路の場合は一般道路と違まして両歩道でございまして、最低の歩道幅が3メートル50センチ以上でございまして。ですので、街路樹等々が植えられると。さらに、その街路に面して住宅等々の周辺開発がされてくるという認識でございまして。

一般道路につきましては、一般的には片歩道で1メートル50センチから2メートルの歩道でございまして、ここに植樹をするとなれば、今言われたとおりの事業なりを入れて、植樹帯を設けてやるということだと思います。

今、我々と所管としては、今まで街路樹につきましては、街路に先ほど言いました四季だとか、いろいろな路線のランドマークとなるように、四季が楽しめるように樹種を変えて路線別にそういう形づくりをしてきております。具体的に申しますと、春は桜、初夏はハシドイの白だとか、あと夏はカツラの緑だとか秋はイチョウ、カエデの紅葉、あと初冬はナナカマドなどといった、市民の道路に愛着を持つような整備を今まで行ってきたというところでございまして。新たにそういった事業を使って何か樹木を増やしていくというところの考えは、今のところはございません。あくまでも今あるものを維持して行って、大切に使うということが重要かと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

見た方がいるかもしれませんが、どの番組か覚えていませんけれども、先日テレビを見ていましたら、特集で街路樹等の老朽化が予想を上回って進んでいてという報道がありました。倒木によって補償する案件の特集でした。まさかこの木が倒れると思わなかった。根っこから倒れて、これ、きっと台風だったと思うのですね。千何百本あるうちの街路樹等々で、こういう危険性はないというふうに考えてよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） パトロールの中でいろいろと点検はしてきてございます。その中でどうしても樹木でございまして、老木化などにより幹の中が空洞化されて、倒木のおそれがあるものもあります。それにつきましては、今、根元から伐採するなどの処置

をして、ただ、新たに木を植えるとなれば、かなり根が張っているようなところもありますから、かなり広い範囲で掘削して、新たな木を植えるとなればお金もそこそこかかりますので、植え替えはせず、地域の住民の協力により、そこに花を植えていただいたりということをしていただきまして、景観の面ではそのような形で保持しているような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 今、地域の方の植樹の話、植花ですか。私の考えは、歩車道に緑陰というのでしょうか、快適な交通空間を形成、美しい並木による沿道の建築物の景観の質の向上、通る方がちょっと足を止めて写真を撮ってみようかなという空間、そういうものが、全部とは言いません、ポイントポイントでそういう足を止める場所、例えばジオをやっている、何か所のポイントにある道路だけでも、そういうちょっと止まってシャッターチャンスを押すような空間をとという視点、今やっていることが悪いというわけではなくてそういう、まちのレベルアップをする、景観がよくなるなという視点の保全というものを、今後、施策を期待したいと思います。

次に、公園のあり方の質問をさせていただきます。

公園は、御承知のとおり、生活圏内の各所にありますね。誰もが利用できる身近な公的空間です。その目的は、ウォーキングや運動による健康維持、先ほど要望の話していましたが、健康維持増進、子供たちの遊び場、今ほど中央公園には大変多くの方が遊ぶようになりましたね、子供たちが。本当は違うと思うのですが、大変多くの方がいます。自然、生き物観察、自治会が行うようなアダプト、植花とかのボランティア活動、あとリフレッシュする、休息する場所。私が何回もこの場で質問していますが、居場所づくり、移住してきた若い夫婦、子供たちがいて、この公園に集まることによってコミュニケーションを図れる場所等々があると思います。コミュニティーとしてもこの公園づくりというのは大事だと思うのですね。

そこで、ちょっと時間もあれですけど、今年の夏、大変暑かったですね。あちこち私ちょっと公園を見てきたのですけれども、日陰、木陰というか、少ないのですね。公園整備して遊具はあるのですけれども、木陰がなくて、あの暑い中、子供はもう熱中症ですよ。ああいう、ヒートアイランド現象ではないけれども、緩和するような公園樹木を植えるとか、場所を考えると。それはもう全部ではなくて、この近くにアパートがどんどんできて、若い夫婦が来ている。そういうところだけでも、そういう環境をつくってやる、座る場所をつくってやるということの、ポイントポイントの整備というのは必要だと思います。

あと、これ関係者は別ですけど、防災対策の公園の樹木の防火効果ありますよね。樹木帯の延焼防止効果もあると思うのですよ。そういう公園というのは、いろんな多機能の性能があると思うので、質問としては、公園・緑地です、今回。緑地の整備で、ここにも里山云々と書いていますけれども、今の時代、遊園が大変キャンプ場としてすばらしい

人数が来ているというのをもう目の当たりにして驚きましたけれども、公園・緑地の整備というところで、人が集う、そういう環境をつくるというお考えは書いていますけれども、そういうものを自治体として、保全だけではなくて進める考え方はございますか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、都市公園につきましては、当初、全市的な立地条件の中で勘案して、多くの公園、設置してから約50年近くたっております。こちらに関しての遊具だとか撤去だとかというところは進めていく考えであります。

また、熱中症の話がございましたので。昨年、市内で気温36.3度まで記録いたしました。猛暑日が長く続きました。市民が多く集まる中央公園におきましては、試験的に簡易的なミストシャワーの設置を行わせていただいたり、また、市民の声としてはいろいろありますけれども、もう少しそこは試験的に続けてみたいなと思っております。

あと、先ほど言われた木陰づくりという面に関しましては、今、公園のリニューアルの計画をしている中で、やはり人が集まる場所で木陰づくりをするだとか、あとベンチの配置を少し工夫するだとかというところは考えていきたいと思っております。

あと、緑地の部分でございますけれども、全体的なその周辺開発計画等々が今後どうなるかということもありますので、今の段階で何か整備するとかということ、ちょっと言えないところかなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

最後に、昨年、中央公園で5日間ほど毎月1回、ちょっとイベントに私も参加させてもらいました。大変木があるから僕たちの中では想定して椅子を配置したのですが、もう直射で私たちが置いたところには誰も座らなくて、皆さん木陰のほうに移動するのですね。そうしたら、2回目から木陰側のほうにみんなが動くのです、私たちが。そこに気づいたのは、皆さんがそうやって動いたからなのです。午後から、こっちから風が来た。ここしかいない、ここは誰もいないのです。そういう中央公園のあの木々が、ぐるっとあるのですけれども、そちらに木陰がいっぱいあるのですよ。でも、中側にはぼんとあるだけで、噴水の周りですね。あの噴水も大変皆さん多くの方がもう憩って集まっていたけれども、ちょっと椅子も足りなくて。場所ももう少し広いほうが、見た感じ皆さんゆったりできるなど。木を切れというわけではなくて、もう少し剪定してもらいながら有効に、真ん中ぐらいがちょうどイベント的には夏はいいなというふうに感じました。私もこっち側の木のほうでいいのではないかと思ったのですが、ある人はテントを張ればいいでしょうと言うのですけれども、それではイベントとしてあまり効果がなかったの、あの中央公園、先ほど言った子供も遊んで、多くの方が遊んでいます。あの辺の中央公園、真ん中にある町なかのにぎわいという意味で、ほかとの特別があるのなら、ちょっと中央公園の今の整備の考え方みたいなのがあれば教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、公園の整備でございますけれども、先ほど3種類の区分けをしたという中で、中央公園につきましては、この整備推進公園の中に位置づけをしておりまして、優先ランクでは1番につけております。

熱中症の話もございましたので、今後も道内で夏場はかなり高い気温が続くと予想されておりますので、中央公園の噴水、かなり老朽化もしてございますので、ここの改修計画は持っております。例えば、子供たちが靴のまま水の中に入れるだとか、あと先ほど言った木陰づくりやベンチの配置などは、ちょっと工夫してみたいな考えております。その中で、ほかのいろいろなイベントもございますので、どこまでどういうふうな空間をどう利用できるかということもございまして、まず中央公園につきましては、そういった計画があります。

ただ、全体の予算の関係もございまして、こちらのほうは当然、企画財政部局との協議の上、進めていきたいとは考えておりますので、そこは御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

先日、市民説明会ですか、市長が中心市街地における施設の話をしてもらいました、総合計画にあるからと。あれを造ったから集まれではなくて、造る前に、さっき中原部長おっしゃっていましたが、関係者みんながあそこを使う、役所だけではなくて、いろんな人があそこを使ってにぎわいを持っていくと考えると、そのためにはある程度の施設整備というのを、お金のことはありますよ、あるけれども、お考えいただければと思います。そのためには、計画をするためには、共につくる共創というのが必要だと思いますので、私は今、地方創生、私のまち三笠は大変食欲に結果を出していると思っていますので、このチャンスを今後ともしっかりとつかんで成果につなげて、今後の行政運営に期待をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 市長、どうぞ。短めにお願いいたします。

◎市長（西城賢策氏） どうも御質問ありがとうございます。

今の話もそうですし、それから前段の話もそうなのです。DMOもそうなのですけれども、私が見ているのは、非常に三笠は個々の力が弱いと思っています。行政が一生懸命引っ張っていつている、なかなか民間が立ち上がらないというのがあって、これは組織としても同じです。そこがもっともっとしっかりしなければならないのだろうなというのと、ちょっと途中で触れられたふるさと納税の件についても、私はいつまでもうちがたくさん頂戴できるというふうには思っていないので、そういうものもしっかり見直しながら、しかし今は極めて財政的には今後のことを考えていかなければならないという点では、ふるさと納税を少しでも確保していくということが大事なだろうと。そういうことで言うと、前段に戻って、個々の力が弱いということ自体がやっぱりうちの、民力が弱いとよく朝日新聞に書かれていましたけれども、民力が非常に希薄な部分ではないかなと思っています。すばらしい実績を個々の職員は本当に上げてくれていますが、そののこのころのつく

り方がもう一つ、つまり民力を上げていくということが、もっと必要なのではないかなと思っています。

話の中で、ばらばらなものをもっと連携させてという話もあるのですが、そもそもDMOの発想は、私は今のままの観光協会では駄目だと、しっかり観光協会自体がそれこそ稼ぐ力を持てるようにしろということを書いて、それで始まったものであります。だから、職員が頑張ってくれて、よくここまで登録にもうすぐ近づくことをしてくれたなと思っています。この後、より一層このことについてしっかり、それこそ民力を上げながら、DMOができたからといって個々の団体は個々で頑張ってもらわなければならないというふうに思っておりますので、ぜひぜひそういうふうにして、ただ、まだDMOの動きは始めたばかりなので、その過程の中に今いて、その過程の中でしっかりとそういう意識を構築していく、そのことが大事なだろうと思っています。このところはこれからもしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、ようやく三笠にもそういう時代が、今、到来してきたというふうに思っています。

それから、街路樹は、言われたように全てをきちっと維持していくことが本当にそれでいいのかというのは私ずっとありまして、これは国も含めて全国統一基準でつくられて、北海道のように雪のあるところに歩道の車道側に植樹ますを造る、何でそんなことをしなければならないのか。しかも、全国の都市の中には、本当に山の中、非常に樹木がたくさんあるまちもあって、どうしても街路樹というのは必要かと。だから、そこは幾つかの場所を剪定すれば、あとはいいのだよというような基準にもなっていないのかなと、いつもこれは疑問に思っています。そういう点では、植樹ますがあることによって周囲がどうしても汚されるとかというようなところもあって、それを今度住民が何か相当気にして、一生懸命掃いてくれたり、いろんなことをしていると。本当にそこまで必要なのだろうかというようなこともいつも疑問に思っていますので、このことについてもこれからも取り組んでいかなければならない、何より日本の国は、全て全国一律という部分にいろんなひずみが出てきているのではないかと、この問題だけではなくて。そういうふうに思っていますので、そういうことについても、今後少しずつではありましようけれども、声を大きくしていかなければならないなと思っていますところでもあります。

以上です。どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、須河議員の質問を終わります。
（「ありがとうございました」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、1番青木議員、登壇願います。
（1番青木康博氏 登壇）

◎1番（青木康博氏） 令和6年第1回定例会に当たり、通告順に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

このたび市政執行方針の中に、「人が安心して暮らせるまち三笠」ということで、その中に防犯対策があります。

この防犯対策の中に、街路灯、防犯灯につきまして、LED化をすることによって団体に対して補助を行っておりますが、LED化を始めてから、ある程度年月が経過しており、LEDの防犯灯の故障が今後発生してくると思います。この防犯灯に入っている部品などは、大体7年ぐらいから劣化してくるものが多く入っていきまして、そういう防犯灯が故障した場合、設置した団体が全額を負担して直さないとならないという今の現状があります。今後、故障した防犯灯、街路灯につきましては、設置した団体に対して補助をしていただけるような検討をしていただけるのか、お聞きしたいと思います。

次に、「人が元気で働けるまち三笠」について質問させていただきます。

1つ目が、石炭の地下ガス化であります。

三笠市は、H-UCGによるブルー水素サプライチェーン構築実証事業を奔別炭鉱の跡地で行う予定ですが、この製造単価についてお伺いいたします。

石炭を地下で燃焼されて水素を発生する場合、水素のほかにCO₂が出てくると思います。このCO₂の処理についても製造単価に含まれてくると思います。また、今、苫小牧等で水を電気分解して製造する方法が新聞等でよく出ておりますが、水を分解して製造する場合、どうしても触媒が必要になってきて、この触媒が高価なために、水の電気分解が高価となると思っておりますが、石炭から水素をつくる場合の単価の違いについてもお聞きいたします。

続きまして、2つ目は三笠ジオパークであります。

三笠ジオパークは、来客者に対して、アンモナイトの化石につきましては、市立博物館において学芸員の方が説明していただいておりますが大変分かりやすいのですが、三笠の発展に貢献した石炭につきましては、事前にガイダンスを行える施設がありません。ガイダンスを行える施設を新しく造るのではなく、既存の施設を改造してセンターを構築していく予定があるのか、お聞きしたいと思います。

現在、幾春別の信金跡地にジオパークという施設があるのですが、こちらのほうもあまり活用がされていなく、私もジオツアーに何回か参加したのですが、お昼御飯を食べるぐらいにしか使ったことがありません。この施設を改造してガイダンスセンターにしていくことによって、奔別立坑にも近いですし、あと奔別立坑につきましても、今、年数回しかジオツアーは組まれておりませんので、こちらの回数を増やすことによって交流人口も増えると思います。

以上で、登壇での質問を終了させていただきますので、御答弁のほうよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに防犯対策について答弁願います。

市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 防犯灯ということでお話しさせていただきます、まず現状ということでございます。LEDの照明の耐用年数のほうなのですけれども、7年ぐらいからというお話を今されていたと思うのですが、こちらの私どもでちょっと調べたと

ころ10年から18年ぐらいとかという部分を見ていましたのと、あと私どもでもよく交換していただいている業者に確認したところ、大体10年ぐらいが寿命かなというお話をいただいています。

それで、現在の防犯灯の補助の関係なのですけれども、こちらは三笠市街路灯施設補助金規則というもののにのっとりまして補助金を交付しているもので、街路灯を設置、改造し、これを維持する団体に対し、基準を満たす場合に予算の範囲内で補助金を交付しております。基準を満たす団体、この基準とは何かと申しますと、「灯柱1本当当たりの明るさが、消費電力40ワット以上の水銀灯に相当するものであること」、それから「街路灯の設置後、維持運営が明確であると認められること」というものでございます。これを満たす団体におきまして街路灯の新設または水銀灯などからLEDに更新する場合につきましては、改造として補助金の交付対象となりますが、故障や経年劣化、耐用年数を迎えたものは更新でありますので、補助の対象には当たらないこととなっております。

それから、先ほど御要望という形なのかなと思うのですけれども、補助とかを行っていただきたいという話があったのですけれども、こちらのほうは防犯灯の基本的な考え方といたしまして、防犯灯の設置後につきましては管理者である町内会で管理していただくこととしております。このことから、水銀灯を環境面、経済面で軽減できるLED灯に変更した場合、将来の更新のための費用を計画的に積み立ていただく御協力をお願いしております。しかし、従来の水銀灯では点灯しない場合、大半は電球の交換で修繕完了でありましたけれども、LED灯におきましては、器具ごとの交換というものをしなければならないということになっております。このことから、町内会においては節減経費だけでは更新できないところもあり得ると思っておりますので、実態の把握と近隣自治体などの状況などの更新のあり方について、今後研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 今、LED化をした後の補助について、検討していただけるということで、ありがとうございます。

また、別な町内会からの話を伺ったところが1つありまして、町内会を解散した場合、LEDの防犯灯を管理しているのですが、その管理はどのようになるかということをお聞きしました。町内会を解散したということは住んでいる人は少なくなっているのですが、全く人がいなくなったわけではないのです。防犯灯につきましても1人当たりの数はすごく多くなってしまおうと思いますが、町内会を解散して維持をできなくなってしまう場合、その町内会が真っ暗になってしまうという可能性もあります。こういう場合、管理されている方の個人でお願いするような形になってしまうと思いますが、将来的に個人負担がどうしても多くなってしまおうと思っておりますので、こういう町内会が解散した場合の団体扱いが可能かどうかについてお聞きしたいです。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（砂川了一氏） 防犯灯の管理の主体は今のところあくまでも町内会ということになっておりまして、防犯灯を管理する町内会が解散した場合、これは数年前にもちょっとあったのですけれども、防犯灯の維持管理団体をつくっていただけないかということを確認させていただいた上で、できない場合は近隣の町内会にも確認をしまして、そこで管理できない場合は撤去という形を取っております。数年前にあったところは、撤去していただいたというような状況でございます。

防犯灯というものは、原則として私ども考えていますのは、町内で必要であるというふうに判断をして設置をしていただいていると思っておりますので、今のところはこういうような考えに基づいて撤去をしていただくという形を取っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。近隣の町内会と調整という形で、今度お話ししてみたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 防犯対策については、質問よろしいですか。

◎1番（青木康博氏） はい。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に石炭地下ガス化について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、私のほうから、水素単価の関係で答弁させていただきます。

水素の単価につきましては、令和3年から4年にかけて実施しましたNEDOの委託事業によって「木質バイオマスと未利用石炭の地下ガス化によるCO₂フリー水素サプライチェーン構築に関する調査」というもので試算してございまして、その試算では水素単価は1ノルマル立米264円でございます。この単価にさらに輸送コストなどを加味するということになりますので、末端での販売価格ではもう少し上がるのではないかと思います。この単価については、調査の中でこういった製造方法を採用すれば最も効率的で安価になるかというものを検討しておりまして、最終的に出てきた一酸化炭素を元素の組替えによって、さらに水素を増産すると、CO改質型水素製造方式というもののなのですが、これが最も効率的であることが分かりましたことから、この方式で試算した数字でございます。

また、今後、商業化を見据えた水素製造量を数万トンという規模で製造する場合の単価についても試算しておりまして、これについては地下の石炭だけではなくて、地上での露頭炭を活用するのと、木質バイオを石炭混焼させガス化するというような方法なのですが、これによる水素製造ですと、3万トンの水素をつくった場合、1ノルマル立米49円となることが分かっています。この49円には、CO₂の処理料も入っています。その結果、水素製造量や単価において十分なポテンシャルがあるということが分かりましたので、国産石炭を使ったブルー水素製造のモデルとしまして「三笠市H-UCGによるブルー水素

サプライチェーン構築実証事業」というものをNEDOに提案しまして、御承知のとおり昨年度末に採択されたところでございます。

したがって、今回行う実証では、まず石炭と木質バイオからガスを取り出しまして、水素やCO₂を分離してブルー水素を製造すると。また、水素を効率よく運搬すると。そして、水素を運動公園周辺の公共施設で利用すること。この3つのテーマで実証するというところでございまして、今回の実証を踏まえまして、どれくらいの水素が実際に製造できるのか、市内企業が開発する大型タンクで輸送した場合のコスト、これが幾らぐらいになるのかなどを、実証で得られた成果を基に、製造単価などを含めて最終的には明らかになるのかなというふうに思っております。

水電解方式ということ先ほどおっしゃってました。この3年、4年に行った委託調査の中でも、先ほど言ったCO改質型水素製造方式という部分と水電解型水素製造方式と、この2つを検討してございます。水電解方式というのは、原理的には、石炭から抽出しました生ガスをそのまま発電に1回して電気に変えて水電解装置の動力として使用しまして、水素を使用する方法というふうになります。ただ、製造できる量が、先ほど申しましたが、CO改質型というのは、一酸化炭素をさらに水素に改質するという部分がございます。それで、その方法に比べると、やっぱり4分の1しか水電解方式では水素ができないという結果もございます。単価についても、やっぱり量が減りますので1ノルマル立米1,000円を超えるということで、効率的ではないというような結果になってございます。この要因としては、やっぱり先ほど言いました元素の組替えによって製造する方式より、水素は20%程度しか製造できないというような結果でございます。

北電、苫小牧ということが出ました。今、北電が苫小牧において、太陽光などの再生可能エネルギー由来の電気、水電解によって水素を大量製造するという報道もございます。ただ、これについては、単価はまだ明らかになってございません。苫小牧については、もともと電気をつくる目的の余剰の電気を使うということですので、もともと水素をつくるという仮定の下で計算していませんので、そこら辺の単価がどういうふうになるかは今後ちょっとまだ見ていかなければいけないのかなということもございまして。

いずれにしても、課題はコストだということで、苫小牧の部分も掲載されてございます。水素の製造量のアップだとか、コストを低減する技術が今後も課題になってくるのかなというふうに思います。我々が実証しようとしている今の石炭の地下ガスからの水素製造についても、実用化のためには、いかにコストが下げられるかという部分も課題の一つでございまして。

近年、やっぱりいろんな技術が開発されていまして、水電解装置の開発というのをどんどん進められております。国が目指しますカーボンニュートラルの時代におきまして、やっぱりどんどん開発が進んで、それが飛躍的に改善されるのであれば、私どものほうも水電解方式というのもあり得るのかもしれませんが、今進めようとしている実証については、一酸化炭素組替えによる水素製造がもっと効率的だというふうに考えておりますので、

その方法で実証を進めてまいりたいなど。引き続き、この水素の製造の方式だとか、コストという部分については、室蘭工業大学と、今、協力いただいている企業と一緒に連携を図りながら検証していきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。

先ほどお話にあった石炭の露頭炭を利用することなのですが、この露頭炭につきましては、砂子炭鉱さんが砂川火力発電所の廃止に伴って露頭をやめるという話が出ていたのですが、こちらのほうは継続してやってもらえるということによろしいのでしょうか。

また、露頭の掘っているところがかなり地下深くのところを、山を切り崩して掘ってまして、こちらのコストもかなりかかると思います。この石炭をつくるための製造コスト、露頭と山を切り崩して、また戻して緑地化するというのは、結構な費用がかかると思います。この露頭炭が本当に安いかどうかというのもお聞かせください。お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、北電に出している石炭が使わなくなるという部分で、我々が今、最終的に砂子組の露頭炭を使わせていただくような話は内々ではしているのですが、ただ、これはまだ我々の実証がしっかり進んだ段階で正式な話に持っていかなければならないかなど。今、ただ、この実証に砂子組が協力企業として入っていただいていますので、これが実証されて商業化に向けていけるのであれば、そのまま継続してやっていただけるのではないかと我々は考えております。

露頭炭の、まだ山の上を掘って、青木議員も見られたことがあるかなと思うのですが、それぞれ場所を移しながら、下に掘ったりとかなのですけれども、まだまだ山の上なので。ですから、我々図面も見せていただいたり、石炭のある場所を見せていただいても、まだあの辺はしっかりあるのかなというふうには考えています。

コストの面、その石炭を我々は買って使うという部分でございますので、今オーストラリアなんかでは褐炭を活用した水素製造という部分がございます。ただ、それ、使った水素は長いパイプラインで港まで送って船で運んでみたいな形で今考えているようですが、かなりコストがかかっています。ですから、我々は国内の石炭を使うことによって、その辺のコストも安く済むのではないかなという部分とか、あとは国際情勢の中で、地域である資源を有効に活用できるという部分でございますので、この辺は今後もコストの部分をしっかり考えながら進めていきたいなというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。

私も、砂子炭鉱さんのほうは見させていただきまして、石炭の層のことについてもちょっと聞かせていただきました。砂子炭鉱さんが、今、掘っているところは、幾春別層の石炭を掘っているのですが、その幾春別層の大体1メートルか2メートル下に、夕張層

という石炭があるのですが、そこは採掘権がないということで、幾春別層を掘った後は全部埋め戻しているということで、一応石炭があることは分かっているのですけれども、埋め戻したところをまた掘るとなると、また余計なコストがかかってしまいますので、それでコストのことを聞かせていただきました。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員、地下ガス化については、質問終了でよろしいですか。

◎1番（青木康博氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に三笠ジオパークについて答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、ジオパークの拠点、ビジターセンターという部分でございます。

御承知のとおり、三笠ジオパークにつきましては、平成25年9月に日本ジオパークの認定を受けまして、令和5年で認定10周年を迎えておりまして、「さあ行こう！一億年時間旅行へ～石炭が紡ぐ大地と人々の物語」というのをテーマに掲げまして、「アンモナイトが海を泳いでいた一億年前から炭鉱まちとして栄えた現在まで、一億年時間旅行を気軽に楽しむことができる場所」として、三笠市全体がジオパークの指定エリアとして登録をされているものでございます。

また、三笠ジオパークでは、見どころとなる45か所のジオサイトを個別に指定しまして、ジオサイトの集まりを地域とテーマごとに6つのエリアに分類して、市内各所様々な「地域ならではの」をテーマに、ツアー・教育、保護・保全等の活動を行ってございます。

受入れにつきましては、教育旅行を今、中心に集客も伸びてございまして、令和3年度では6,009名、うち教育旅行が3,305名、令和4年度では6,582名、教育旅行は2,884名というような部分なのですが、集客については順調に推移しているという状況となっております。

拠点施設という部分なのですが、現在、三笠ジオパークの拠点施設は、三笠市立博物館というふうになってございまして、三笠ジオパークのテーマや特徴など、博物館内の展示等によりまして網羅的に理解できる場所でもございますので、この博物館の2階の研修室なども活用して、ツアーや教育旅行における主な発着点としてございます。

また、情報発信拠点としまして、三笠鉄道記念館、三笠市役所、それから北海道三笠観光協会と、それからイオン三笠店の三笠インフォメーションコーナーを設定しまして、ジオパーク等のチラシやパンフレットなどの各種情報を得ることができる場所として設置してございます。

さらに、先ほども議員おっしゃったとおり、幾春別の旧空知信用金庫幾春別出張所を平成24年7月に譲渡を受けまして、以後、これ三笠ジオパークのジオーIkuということで命名しまして、教育旅行、ガイド養成研修施設、イベントの拠点、情報発信、ツアー対応、雨天時のプログラムの実施場所などで、様々な用途で幅広く活用しているところでございます。先ほどジオーIkuについては昼食の場所以外に使われていないという部分な

のですが、多分、青木議員がガイドをやっているときにはそうなのかなとは思いますが、教育旅行でここジオパークを結構使っていることがございますので、そこだけちょっと訂正させていただきたいなというふうに思います。

教育旅行を中心としました100名、200名の規模の団体の受入れにつきましては、40名から50名程度のグループに分割しまして博物館や各ジオサイトなどをローテーション方式で巡回することで、1つの施設に集中することなく対応することができている状況でございます。

ツアー冒頭に際してのガイダンスということですが、教育旅行につきましては、三笠ジオパーク推進協議会が作成しております事前学習資料や、近年ではオンラインを活用した事前学習とガイダンスが行われておりまして、旅行当日はすぐにフィールド学習へと移行する流れとなっております。このほか、ツアーや団体旅行の対応につきましては、現在、最大でもバスが一、二台の規模であります。三笠市立博物館だとかジオパークを活用しまして、ガイダンスだとか冒頭説明にて対応をしているところでございます。また、雨天時、荒天時、屋外サイトに行くことができない場合も、ジオパーク、それから博物館、鉄道記念館、市民センター、スキー場のロッジ、イオン三笠店の空きテナント、山崎ワイナリーの旧ショップなど、各目的に合わせて柔軟に施設を利用し、対応できておりますことから、現状では、新たに三笠ジオパークの拠点となるビジターセンターの構築についての必要性が直ちにはないという状況となっております。

しかし、先ほどH-UCGの話も出ました。現在、実証を進めております。今後、ジオパークとともに総合的なガイダンス場所が必要となることも考えられますことから、まだちょっと先の話ではありますが、必要に応じてその辺も検討したいなというふうに考えています。現在、一般社団法人北海道三笠観光協会によって、持続的な観光地域づくりの展開を進めているという中で、市内の施設の利用だとか、各関係団体とも連携を図りながら、より柔軟な姿勢で、本市を訪れた方々に対して、より快適なおもてなしができるように、施設の利用を含めて引き続き取り組んでまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。私もガイドは数回しかやっていないので、ほとんど昼御飯しか食べていなかったもので、ちょっとその辺認識不足でした。申し訳ありませんでした。

私のほうも、ジオパークで1か所、箱根に行ったことがあるのですよ。やっぱり予算が結構ある施設でして、かなり立派な施設でした。博物館の化石を置いているところぐらいの大きさと箱根の山の紹介とかをしていましたので、将来的にはそのような立派な施設ができればと思っております。

あと、ガイダンスセンターのほうなのですが、やっぱり誰かがいて気軽に質問して答えられるような環境があれば、結構、奔別炭鉱は、ふらっと来る人がいます。私もたまに

行っているのですが、見かけた方には説明をしながらとか、あとは写真を撮るのであれば、中に入らなくてもここから撮ればいいですよという話はさせていただいております。

また、交流人口は奔別炭鉱でどんどん増やせると思いますので、ジオパークのほうも炭鉱と自然、大地の公園ということで、力を入れていただければと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。

やはりほかの地域、どんとお金をかけてそういう施設を造って、我々も欲しいというのは欲しいのですけれども、本当にそういうふうに一気にやればいいのか、それともやっぱり先ほどの須河議員が言っていただいたDMOで、ある程度資源をつなぎながらやっていくという部分も含めて、今ある資源を有効活用しながらお客さんを増やして、ただ来ていただくだけでは駄目ですね。やっぱりいかにそこからお金を生み出すかという部分でございます。ですから、やっぱり教育という部分もあるのですけれども、一方で収益という部分をしっかり見ていかないと、幾らでもお金かけるということにもならないのかなと思います。

ただ、それは来る方が自ら楽しんでお金を出すという雰囲気にならなければいけないという部分もありまして、今、ジオの職員がすごく頑張ってくれて、いろんなことに取り組んで、どんどんそういうようなお客さんも増えています。

ですから、これを継続させながら、先ほどDMOの話もありましたが、やはり民間のほうも含めて一緒になってやっていただいて、今、青木議員もガイドとしてやっていただいて大変ありがたいと思うのですけれども、いろんな方にお声がけいただいて、ガイドさんの高齢化という部分もあってその辺の数も増やさないといけないということですので、お仲間を御紹介いただきながら、ガイドが増えればさらにお客さんも増やせる、収入も増えるみたいな形になりますので、H-UCGのほうの水素、教育としての観点もありますので、その辺を含めて総体的にしっかりやっていきたいなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、青木議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後2時50分から会議を開きます。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番浅尾議員、登壇願います。

（4番浅尾三吉氏 登壇）

◎4番（浅尾三吉氏） 令和6年第1回定例会大綱質問の通告に従いまして質問いたします。

最初に、「人が安心して暮らせるまち三笠」から、市立三笠総合病院について質問しま

す。

執行方針の中で、「基本構想等に基づいた考え方により建て替えに向けた基本設計などに取り組んでまいります」とあります。基本構想に基づいた三笠市新病院基本計画によりますと、新病院の建設について具体的に動き出すのが、間もなくの令和6年度になります。先日行われた市民説明会の資料でも、そのことが示されております。

三笠市新病院基本計画または市民説明会の説明資料にも示されている、新病院の目指す将来像のコンセプトは、「地域住民の安全安心を支える拠点となる病院」です。そして、テーマ1として「病院経営の安定化」と、テーマ2として「医療の多機能化と在宅医療の充実」を挙げております。

テーマ2として掲げた医療の多機能化と在宅医療の充実については、コンセプトの地域住民の安全安心を支える拠点となる病院に沿ったものであります。市長の執行方針にも述べられた、「必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持すること」にも整合しております。

ただ、テーマ1の病院経営の安定化については、コンセプトとは少しかけ離れたものになっているように私は感じます。経営の安定化というと、一般の企業であれば、利潤の追求による経営の安定化というイメージが湧きます。安全・安心のために経費はかかります。新病院の概算事業費の59億5,000万円も、地方債という借金です。

また、市立三笠総合病院経営強化プランには、「公立病院かつ市内唯一の総合的な病院の責務として、市民の安全・安心の確保の観点から、地方の小規模自治体において民間医療機関では十分な対応がとりにくい不採算医療や救急医療、災害医療など地域に必要とされる医療を担っていきます」と不採算医療について書かれています。不採算医療とは、言葉のとおり受け止めると、採算が合わない医療です。最初から赤字は見越したものです。

さらに、この強化プランの中に「医療機能等に係る数値目標」と出した一覧がありますが、その中に緊急搬送受入れ件数の項目があります。不採算医療の中には救急医療も含まれています。緊急搬送受入れ件数の数値目標化は、市民の安全・安心の確保の観点からもふさわしくないと私は思っています。このように、強化プランで緊急搬送受入れ件数を数値目標化するなどのことは、テーマ1で病院経営の安定化を打ち出しているからだとは思いません。安全・安心というコンセプトからは、このテーマは違和感を持たざるを得ません。

そこで、テーマ1の病院経営の安定化というのは、どのような状態と捉えているかお聞きいたします。

また、市立病院に係る経費ですが、収支計画の一般会計繰入金を見ると、今年度の令和5年度は9億2,500万円で、令和6年度から少しずつ下がり6億200万円まで下がりますが、その後また増え、令和14年度に9億8,900万円になります。そして、令和15年度以降は示されていません。本格的な償還が始まると10億円を越すのではないかと不安になります。

そこで、新病院の概算事業費59.5億円の建設分として、令和7年度から償還も始まるようになっていますが、その財源と償還についてどのようになっていくかお聞きいたします。

次に、産後ケア事業についてです。

令和元年の母子保健法の改正により、産後ケア事業の実施が市区町村の努力義務となりました。少子化社会対策大綱において、令和6年、2024年度末までの全国展開を目指すとされております。

三笠市は、少し早く今年度、正しくは昨年8月から産後ケア事業がスタートできて、少子化社会の対策として準備ができたところです。産後ケアの対象者について、当初「心身の不調又は育児不安等がある者」「その他特に支援が必要と認められる者」が産後ケアの対象となるという表現で、心身の不調や育児不安がないと産後ケアは受けられないという印象を与えるものでした。これについては、令和5年第2回定例会の私の質問で、当時の総務福祉部長から「産後ケアを必要とする者」に表現が変わるという答弁をいただきました。現在、ホームページに紹介されている三笠市の産後ケア事業のチラシに書かれた対象者を見ると、「三笠市に住所がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん」という表現になっております。「産後ケアを必要とする者」より、産後ケアを受けやすくなるいい表現だと思います。

産後ケアの努力義務は、令和6年、2024年度末までの全国展開を目指すとしておりますので、産後ケア事業を実施する自治体は既に全国で9割を超えるぐらいになると推測しますが、利用についての報告は大変少ないようです。

そこで、今年度から始めた三笠の産後ケア事業の利用状況はどうなっているかお聞きいたします。

産後ケア事業は、少子化対策の位置づけとしても大きなものです。

そこで、これまでの三笠市民の合計特殊出生率と今年度の予想についてもお聞きいたします。人口減は避けられないと思いますが、少しでも歯止めをかけていく一助となる活用しやすい産後ケア事業にするための方策について、考えていることがあればお聞きいたします。

以上、よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市立三笠総合病院について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それでは、まず私のほうから、基本計画に新病院のテーマに「病院経営の安定化」とあるが、どのような状態と捉えているのかということに対しまして答弁させていただきます。

市立病院の経営におきましては、医師をはじめとした医療職の確保による収入の向上をはじめ経費削減等に努めておりますが、現在のところ一般会計からの繰入金をいただきながら運営しているところでございます。

病院経営の安定化という点につきましては、令和2年度から令和4年度の3年間で、予算との比較でございますが、実績として4億5,900万円ほど改善されております。これからの新病院の建て替えに向けて、さらなる経営努力によって、少しずつではありますが、一般会計からの繰入金を減らした中で今後の事業収支計画を立てているところでございまして、現在、おおむね計画どおり推移させていくことが病院経営の安定化ということで捉えてございます。

今後におきましても、子供から高齢者まで安心して住み続けることができるよう、持続可能な医療提供体制の確保をはじめ、コンセプトであります「地域住民の安全安心を支える拠点となる病院」を目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 私のほうから、新病院の概算事業費の財源とその償還の部分について答弁させていただきたいと思っております。

まず、財源につきましては、病院事業債と過疎債の充当を予定しているところでございます。起債の元利償還金につきましては、令和7年から令和40年という期間で償還していく予定となっております。

それで、建設費総額で59億5,000万円を予定していますが、病院事業債や先ほど申し上げた過疎債に係る利息分を含めると総額が67億8,900万円ほどとなりますが、借り入れたお金の元利償還金は、国の基準によりまして、病院事業債は25%、過疎債は70%が後年度、その後の年度に普通交付税としてそれぞれ財政措置されますので、実質の償還額になりますが、33億8,900万円ほどになります。これに毎年の利息が加わるものでございます。

なお、償還期間は、医療機器、それから備品、これらについては6年間でございます。その他建設費等につきましては30年で償還することとなるため、先ほども申し上げた令和7年度から利息を含め償還が始まりますが、令和10年度の工事完了後、令和40年度までの30年間で元利償還金を支払っていくというような形となります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） なかなかイメージができてやすくなりました。ありがとうございます。

最初の質問のところで「病院経営の安定化」、答えいただきましたけれども、これは患者の増加という感じで、確保ということで考えているということによろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、先ほどもコンセプトのところ少し話しましたが、まずは持続可能な病院づくり、病院運営というところが大事だと考えてございます。そのためには病院経営というものがなければ、何ぼでもお金をつぎ込むわけにはいき

ませんので、安定した運営を図るためには病院の経営が大事だと。その中で、医師の確保だったりとか、それとか、あとは在宅医療を推進したりとか、あと経費削減、職員の接遇向上で患者さんに気安く来ていただけるような形で、何とか収益を確保しながら経営改善を図って、持続可能な医療をやっていくというようなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 第9次三笠市総合計画の中で、地域医療の項目の現状と課題の中に「医師等不足が顕著であり、経営的に最大の課題」とも書かれております。

今おっしゃられたとおり、医師の確保のほか、先ほど畠山議員に答えてくださった答弁の中にも、医師の確保による経営の安定という言葉がありました。だから、テーマ1の「病院経営の安定化」というのは、そこが必ず含まれているのではないかなと私は思っていますが、それはどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、医者確保は非常に大切だとは考えておりますが、ただ医療職ばかりを集めればよいということでもなくて、僕が思うには、やっぱり先生方にも質といいますか、一生懸命働いてくれる先生方が非常に重要だと考えております。例えば今いらっしゃる先生の中でも、透析をやりながら内科も診られるというような先生がいらっしゃると、またこれ経営効率が上がるのです。だから、そういう意味でも、言葉は悪いかもしれませんが、そういう質のよい先生を確保していくことによって、その上の経営を安定させるというようなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） まさに私が言いたいことですが、そのとおり感じますけれども、要はテーマ1に「病院経営の安定化」という、これは逆に言えば、今おっしゃったとおり、本当に底辺の底辺というか、当たり前というか、一事業を経営しているのですから。

だから、その前に市長が執行方針の中でおっしゃっていますけれども、「そのため、市立病院においては、必要な人材の確保に努め」という部分があるので、これをテーマにするべきでないかと。そして、「必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持することにより」ということで、テーマ1と2がこれでそろうのではないかと思うので、ぜひ、今さら何でこんなことを言うかという、本当に安心・安全ということを含めてみれば、私がさっき言った強化プランの部分を市民がもし見たらどう思うかなということが一番心配です。

だから、別に、何度もいろんな委員会も説明会も開いてきて急に変わるということは難しいかもしれませんが、病院経営の安定化という中には、本当に医師とか医療従事者の確保による病院経営の安定化というのが含まれているのではないのかと私は思って、病院経営の安定化だけだと、さっき私が言ったような利潤の追求とか、患者を何とか持つてこようという、ちょっと安心・安全からかけ離れたようなイメージを持つのではないかと

思っております。

そういうことで、今さらこのような質問をするのもどうかと思うのですが、この基本テーマというのは、やっぱり建設に関わる重要な部分ですので、そういう部分でも懸念として私は押さえておりますので、市民から説明を求められたら、例えばこの病院経営の安定化の中には、もう何度も言っていますので、医師とかそういう医療従事者というのが書いていないけれども含まれているというように説明してもらえばなと思っておりますが、このような考え方ではいけないのでしょうか。どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 病院は、企業会計でございますので、ある程度、でも公立病院ですから、不採算的なところはフォローしていくということは当たり前のことだと思います。その中でも、経営をできる限り安定させて、持続可能な医療を提供していくというのが土台にあると思います。その枝として、先生の確保だとか、ちょっと繰り返しの答弁になって申し訳ないのですが、接遇ですとか、それらの枝があるということなので、病院経営の安定化というところは、ここは僕としてはしっかり守っていきたいというようなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 何かごめんなさいね。そういうことは分かるのですが、一番、通常ここから読み取れるというか、市長が一生懸命しゃべっていることとかいろんなことから含めて、皆さんも必ず言っているのは、やっぱり医師の確保というのが、もうこの肝でないかと思っておりますので、それを外すというのが、どうも安心・安全からは離れていくのかなという気持ちは、もう何ほ説明を聞いても拭えません。

最後なのですが、そういう医師とか医療従事者の確保による病院経営の安定化という、そういうテーマにしようとかという話は一度もされていなかったのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） やっぱりこのテーマというのは、僕らにとっても非常に重要な事項だと思っておりますので、当然事務局の中でもかなり議論させていただきましたし、基本計画をつくるのも業者さんが入っていますから、その方々からアドバイスをいただいた中でも検討しています。さらに、この事業を進めるために、アドバイザー事業というのを総務省の共済会のほうから委託をさせていただいて、それは国のほうから補助をいただいた中でやっているのですが、その方々ともお話を交えた中で、病院内で議論して、その中でこのテーマを決めていったという流れでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 流れは分かりました。ただ、私の思いでしたので、このように質問させていただきました。

この経費についてですが、今、収支計画について、すごく私も今の話をちょっと後でゆっくりまた録音でも聞いて確認しますけれども、大変分かりやすい説明で理解でき

る、具体的なイメージができる回答でした。要は、どのぐらいかかって、どれだけの期間かかって、こういう病院ができるのだということが、市民に説明しやすいというか、分かるかなという、分かりやすい説明だったと思います。

もうちょっと分かりやすく、収支計画が一番私は年間どのぐらいずつかかっているのだというのが市民にも説明しやすいかなと思いますけれども、例えば令和15年度以降、どのような収支計画になっていくのかなということで、10億円ぐらいで推移するのか、どのぐらい幅、10億円を超えて推移するのか、いや、このまま10億円をちょっと下回ったまま推移するぞというような、そういうような大きなイメージとしては答えてもらえるでしょうか。

(発言する声あり)

◎4番(浅尾三吉氏) 今、答えられなかったらよろしいです。

(「償還の推移」の声あり)

◎4番(浅尾三吉氏) 償還の、収支計画で、ずっと今……

(発言する声あり)

◎4番(浅尾三吉氏) 令和15年度以降どうなっていくのかなという。

(発言する声あり)

◎4番(浅尾三吉氏) 概算でどのようになっていくか、3択で言えば。

◎議長(武田悌一氏) すみません。暫時休憩させてください。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時14分

◎議長(武田悌一氏) 休憩を解き、会議を再開します。

病院事務局長。

◎病院事務局長(高田 進氏) 議員が見ているのは、市民説明会の際の資料ですよね。

(「そうですね」の声あり)

◎病院事務局長(高田 進氏) 基本的に15年度以降も、通常分と書いていますよね、5億6,800万円と。これが基本的にはずっといく予定です。ただ、建設分で減価償却分は14年がマックスで4億2,100万円になっていますけれども、これが徐々に徐々に減っていくような形になります。だから、14年度が建設費のピークなので、あとは少しずつ落ちていくような考え方です。

◎議長(武田悌一氏) よろしいですか。

浅尾議員。

◎4番(浅尾三吉氏) 分かりました。市民に説明するときの大体概略というか、ができました。

この部分については、これでいいです。

◎議長(武田悌一氏) 病院の関係はよろしいですか。

◎4番(浅尾三吉氏) はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に産後ケア事業について答弁願います。

保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 私のほうから、産後ケア事業について答弁させていただきます。

まず、今年度の産後ケア事業の利用状況について報告させていただきます。

今年度の利用状況としましては、サービスに通所型サービス、訪問型サービス、泊まりとあるのですけれども、通所型サービスで1名、訪問型サービスで1名、現在問合せ中の方で1名の状況でございます。

続きまして、これまでの三笠市民の合計特殊出生率と今年度の予想についてというところでございますが、合計特殊出生率というものは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであります。期間合計特殊出生率というものと、コーホート合計特殊出生率の2種類がございます。

市町村ごとの合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに出しておりますが、過去からの公表分の本市における率は、平成5年から9年の5年間で1.3未満、平成10年から14年で1.11、平成15年から19年で1.20、平成20年から24年で1.18、平成25年から29年で1.35となっており、増加傾向にございます。

続きまして、今年度の予想としまして算出する場合がございますが、1年間の出生状況に着目する期間合計特殊出生率となりますが、次回国から出されます過去からの積み上げであるコーホート合計特殊出生率とは算出方法が違い、数値が異なり、誤解を招く可能性と、市ではコーホート合計特殊出生率は算出できないものでございます。

続きまして、活用しやすい産後ケア事業にするための方策についてでございますが、事業開始間もないことで利用者数は少ない傾向にございますが、現在は出生前面談を必ず行います。出生後に予想されることをそのときに相談しております。

その支援の一つに産後ケア事業も検討しております。活用しやすい方策としましては、いかにこの事業内容を理解してもらえるかにかかると、ホームページにも掲載しておりますが、パンフレットと利用案内を用いて丁寧に説明しております。

また、通常は助産院などでこの事業を行います、本市にはございません。そういった場合、通常は機関所在地市町村まで赴き利用せざるを得ない状況になりますが、本市は、市内の高齢者施設の空き部屋で実施することで、活用しやすい方策としております。

なお、里帰り先などで利用したい場合もございますので、その際は、実施可能医療機関と随時契約し、利用できる事業内容としております。

いずれにしましても、計画、実施、評価、改善を繰り返しまして、活用しやすい事業にするとともに、あらゆる方法で事業の普及啓発を行ってまいります。

本事業の目的は、育児に対する不安の解消を図り、安心して子育てのできる環境づくりでありますので、事業の利用はもとより、保健師や現在募集中ではありますが助産師が、伴走型支援や相談事業をしっかりと行い、孤立させない、皆で支援するというのを周囲

も理解されるような支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） やっぱり予想どおり大変少ないといえ少ないのですけれども、今年度の新生児の出生者数を教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 今年1月から12月の部分でいきますと、出生者数は令和5年は32名というふうになっています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 年度だったらどうなのですか。年度で変わりますか。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 年度も変わらないです。年度もたまたま32名で変わらないです、4月で。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 約1割ぐらいの利用ということで、この産後ケア事業はもっと利用しやすくする必要があるのではないかと考えています。

エジンバラ産後うつ病質問票というのは活用しているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 今、御質問されたエジンバラ質問票なのですけれども、エジンバラ産後うつ病質問ということで、お母様が産後鬱の状態になっていないかと。鬱の状態になることで育児に不安が出たりとか、そういったことで産後ケア事業とかを使う指標になるというところでありますが、本市におきましても、出生前診断だとか、出生後、新生児訪問のときにエジンバラ質問票と、あと赤ちゃんの愛着形成の部分の質問、そういったことを行って、スクリーニングを行います。そうした中で、もちろんそういった危険性があるような方をピックアップしまして、こういった事業とかにより進める。もちろん普通の方も使えることはあるのですけれども、産後ケア事業の目的としてそういうことがあります。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 伴走型支援でそこをやっているということですね。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） そうですね。伴走型支援の部分で、まず保健師が訪問しますので、そのときにスクリーニングを行って、さっきも説明しましたがけれども、そういった危険性があるようなときは、より産後ケア事業とかを勧めるといった状況であります。もちろん産後ケア事業の中でも、そういった質問をするとは思いますが。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 産後ケアの今の伴走型というのは、大変いい活用の仕方だと思いますけれども、この産後ケアというのはまた本当に大事なことで、そういう学習というか、

せつかく質問票で、伴走型でやっていくのなら、もう本当に赤ちゃん1人に対して必ず1回は活用できるような方向にも持っていけるのではないかなと思っていますけれども、無理なのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） もちろん伴走型支援の中で、このお母さんに対してこういったことをやっていきましょう、こういうことをやっていきましょうと計画をつくるのです。出生前8か月のときももちろんそうですし、そうしたときにこういったことができますよねということもやるのですけれども、その中で利用したいというようにときに利用します。なので、なるべく皆さんが活用できるような方向では進めていますけれども、あくまでもこれは利用したいという方でもありますので、もちろん僕たちも利用を勧めることは勧めます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 産後ケアは、本当に落ち着いてまたお母さんと話せるというか、大変いいチャンスだし、お母さんだけでなく、逆にお母さんではなくて、あなた行っておいでという形で配偶者とか、または一緒の家族でもいいですけれども、とにかく今、赤ちゃん学というのがあって、泣くとか、むずかるとか、寝るとか、見るとか、飲むとか、しゃべるとか、指さすとか、あっちこっち動くとか、何でも全て口にするとかというような赤ちゃんの行動というのは、全て意味があるというように、今そういうことを知る赤ちゃん学というのがあります。

保護者への愛着行動を育む場にしていくことが、とってまた大事だということを学ぶ場でもありますので、エジンバラ産後うつ病質問票、これが確実に皆さん方全国でやられているという背景には、今まで、我々男性もそうですけれども、女性が赤ちゃんを育てるというのは当たり前とっていたのだけれども、それはそうではないのだと。もう本当に、いつ寝て、いつ起きて、いつ食べたか分からないぐらいの子供、本当に産後の赤ちゃんを育てるという一大事業だということを我々も含めて、みんなに知らしめるためにもぜひ、また、当事者のお母さんにもそういうことを知らせるためにも必要な大変、一人で苦勞することはないという。それがまた赤ちゃんの幸せにつながっていくということを学ぶ本当にいい場所だし、本当に人間の教育、幸福になる教育という、基礎・基本がここから始まるという重要な場面なので、ぜひそんなことを理解させる場でもあってもいいなと思って、とにかくこの産後ケアというのはいろんな場面にとって、大変重要な時期のケア事業でありますので、活用ができるように何とか活用していければと思っています。

三笠のやっている産後ケア事業については、大変、宿泊型、デイサービス型、それからアウトリーチ型ということで、その日宿泊しないまでもちょっとやったり、また、訪問したりというような、今も3パターンの活用があるということでありましたけれども、ほかの市と違ってそろっていますので、この利点を生かしていければなと思っています。

チラシも分かりやすくできておりますので、ぜひ、このチラシにもワンストップ相談窓

口、三笠市子育て世代包括支援センターという案内チラシもありました。大変目に留めて読まれやすそうな分かりやすいチラシですので、産後ケアの案内チラシと子育て世代包括支援センターのチラシは、ぜひ広報にも紹介していただければと思っています。今月の広報には児童館ぴころわらべの子育ての支援の案内記事が載っておりましたけれども、このチラシもぜひ産後ケアとこっちの子育て世代包括支援センターも紹介してあげてほしいなと思っています。これ、いかがですか。できるのかな。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） このチラシ、うちの職員が一生懸命手作りして、分かりやすいような感じで作ってもらったものなのです。

先ほど言いましたように、これ活用していただくためには、お母さんに個別に今、御案内しているのはもちろん当たり前なのですが、この事業をやっているということの普及啓発も大事かなと思っていますので、ホームページに載せているのはもちろん、関係機関の加配だとか、あとは企画、広報の部分と調整はありますけれども、そういった部分で普及啓発させていただきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 機会を見て、ぜひ紹介してやってほしいと思います。

チラシの注意事項に「赤ちゃんをお預かりする事業ではありません」とか、「原則として兄弟は利用できません」というのが、ちょっと引っかかりました。産後ケアの内容に、お母さんの休養機会の提供というのが大きな内容がありますので、赤ちゃんをお預かりする事業ではありませんとか、原則として兄弟は利用できませんとなったら、そんなもの行きませんよとなりませんか。これ、兄弟がたくさんいるところほど子育てで大変なのに、何でここでこういうふうに書いているのかなと。多分事業の内容としては、そういうことなのだろうと思うけれども、ほかのチラシというか、どこの市だったっけな。ちょっと忘れてしまったけれども、そこでも本当にこういうふうに書いているのかなと思ったら、多分原則はそうなのだと思うのだけれども、表現が、兄弟の利用については、一緒に利用する場合には御相談くださいというような、そんなような書き方をしていました、違うどこかの市の資料では。だから、赤ちゃんをお預かりする事業ではありません。意味は分かりません。でも、これはカットしてもいいから、何でもいいから相談してくださいというような形で書いたほうが利用しやすいかなと。

とにかく休養するためというのも、一つの大きなケア事業ですので、ちょっとその辺検討してもらって、できるならそんなような内容でやったチラシが皆さんにお知らせになればいいと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。可能性あるでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） 表現の部分、国のガイドラインに沿って載せているところはありますけれども、表現の方法とか受け取り方もあると思いますので、僕たちも柔軟に考えていきたいなというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） よろしくお願ひします。

このように妊娠したときから伴走支援を伴った、出産・子育て応援給付金事業もありました。産後ケア事業で、妊娠、出産、産後、そして新生児期、乳幼児期、学童時期につながる、子供の健やかな成長に対する切れ目ない支援体制の基本ができたと思っています。

ホームページの中のこういうことを全体的に書いた部分があるのですがけれども、三笠市の子育て支援事業の中には、まだこの出産・子育て応援給付金事業とか産後ケア事業が紹介されていませんでしたけれども、これから載せるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（成田正文氏） それを載せている時期と僕たちがやっている時期と、今、福祉事務所がそれをやっているところなのですからけれども、リンクさせながらやっていきたいと思ひますのでお願ひします。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 政府も「異次元の少子化対策」として、様々な子育て支援策を打ち出しています。三笠市も本当に昨年度から小学校、中学校の給食費無償化もできたし、先ほど言ったような子育ての支援事業もできておりますので、ぜひしっかり位置づけて発信していければ、少子化のどこかの対策の一助にはなると思ひますので、よろしくお願ひしまして、私の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は18日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員